

かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）

資料1-5

2019（令和元）及び2020（令和2）年度事業実績

| 通し番号                                | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名                       | 事業の名称                | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績  |
|-------------------------------------|----|---------|-----------|-----------------------------|----------------------|---|--|---|
| <b>重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画</b>       |    |         |           |                             |                      |   |  |   |
| <b>施策の基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画</b>  |    |         |           |                             |                      |   |  |   |
| <b>①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画</b> |    |         |           |                             |                      |   |  |   |
| 1                                   |    |         | 福祉子どもみらい局 | ①共生推進本部室<br>②かながわ男女共同参画センター | 議会における女性の参画への理解促進    | 政治分野における女性の参画を促進するため、地方議会における女性参画の意義について理解を促進する。  | ・県内議会における女性議員の割合について、情報提供した。<br>・クオータ制について、調査研究報告書（平成27・28年度）のホームページ掲載等による周知を行った。                        | ・県議会議員選挙における男女別候補者数等について、情報提供した。<br>・クオータ制について、調査研究報告書（平成27・28年度）のホームページ掲載等による周知を行った。   |
| 2                                   |    |         | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室                     | 審議会等委員への女性の参画推進      | 男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員を男女の均衡がとれた構成とすることを旨とし、「第10次審議会等の女性委員の登用計画」に基づき、審議会等委員への女性の登用を推進する。  | ・第10次「審議会等の女性委員の登用計画」を推進した。<br>・審議会等における女性登用の実態調査を実施した。  | ・第10次「審議会等の女性委員の登用計画」を推進した。<br>・審議会等における女性登用の実態調査を実施した。   |
| 3                                   |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター              | 男女共同参画を促進するための人材育成   | 政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する講座を実施する。   | 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の実施（参加者62名）   | 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の実施【コロナにより中止】<br>ミニ講座の動画を制作し、ホームページで公開（動画8本）   |
| 4                                   |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター              | 社会参画状況調査             | 当センターで実施した、社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」（平成26年度まで「江の島塾」）の受講者を対象に、事業の効果及び受講者の社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てる。  | 社会参画状況調査の実施<br>基準日 毎年12月1日   | 社会参画状況調査の実施【コロナにより中止】   |
| 5                                   |    |         | 総務局       | 人事課                         | 県職員の育児休業復業者支援研修      | 出産・育児というキャリアの大きな節目にある職員が、自らのキャリアプランについて考え、県職員として復業後に前向きにキャリアを歩むための気づきの機会とする。  | 育児休業復業者支援研修を実施<br>実施回数：2回<br>修了者数：計37名   | 育児休業復業者支援研修の開催（2回実施予定）【コロナにより中止】  |
| 6                                   |    |         | 総務局       | 人事課                         | 県女性職員の職域拡大と管理職への登用推進 | 令和3年4月に改定した「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」では、女性職員の幹部職員における割合の目標値を令和7年度を目途に25%にするとしている。県女性職員の一層の職域拡大を図るとともに、能力や意欲のある女性の管理職への登用を積極的に進めるため、「次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会」を開催し、職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図る。 | 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議の開催                                      | 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議の開催   |
| 7                                   |    |         | 政策局       | 市町村課                        | 性別によらない職員交流の実施       | 女性の職域を拡大し、人材育成を図るため、市町村と協力しながら性別によらない交流職員の選定を図ることにより、市町村との職員交流を実施する。  | ・県から派遣する交流職員に係る市町村の希望の照会から性別要件を除外<br>・これまで女性職員の受入実績のない市町村に対する受入拡大の提唱<br>・市町村から派遣される交流職員について、性別によらない選定を推奨 | ・県から派遣する交流職員に係る市町村の希望の照会から性別要件を除外<br>・これまで女性職員の受入実績のない市町村に対する受入拡大の提唱  |
| 8                                   | 再掲 | 10      | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター              | 女性人材情報等の提供           | 審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を発揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供する。   | かながわ男女共同参画支援サイトの運用   | かながわ男女共同参画支援サイトの運用  |
| <b>②民間における政策・方針決定過程への女性の参画</b>      |    |         |           |                             |                      |   |  |   |
| 9                                   |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター              | 男女共同参画を促進するための人材育成   | 管理職を目指す女性を対象に、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学ぶ講座を実施するほか、女性を部下に持つ男性管理職を対象に、女性活躍推進等を阻害する「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」について学び、部下の力を引き出し能力を発揮してもらうための効果的な働きかけ方を習得する講座を実施する。<br>また、県内企業の部長級の女性を対象に、経営の知識やスキルを学び、参加者間のネットワーク作りを行うセミナーを実施する。          | ・女性管理職育成セミナーの実施（第1回/36名、第2回/15名）<br>・女性を部下に持つ男性管理職向けセミナーの実施（第1回/40名、第2回/延期）<br>・女性トップマネジメント養成セミナー（30名）   | ・女性を部下に持つ男性管理職向けセミナーの実施（第1回/18名）【第2回はコロナにより中止】<br>・女性管理職育成セミナーの実施【コロナにより中止】<br>・女性トップマネジメント養成セミナー<br>本セミナーの実施【コロナにより中止】、フォローアップ事業の実施（31名） |
| 10                                  |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター              | 女性人材情報等の提供           | 審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を発揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供する。   | かながわ男女共同参画支援サイトの運用   | かながわ男女共同参画支援サイトの運用  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名          | 事業の名称              | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-----------|----------------|--------------------|---|---|--|
| 11   | 再掲 | 3       | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画を促進するための人材育成 | 政策の立案、方針決定の場合への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する講座を実施する。  | 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の実施（参加者62名）  | 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の実施【コロナにより中止】<br>ミニ講座の動画を制作し、ホームページで公開（動画8本）  |
| 12   | 再掲 | 14      | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | かながわ女性の活躍応援団支援事業   | 女性が活躍する取組に積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、応援団員自らが参加する全体会議の開催や、啓発講座への講師派遣、男性トップが自主的に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」への登録等を実施する。 | ・全体会議の開催<br>・啓発講座等の実施（21回/1,753名）<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会の開催<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成（5,500部）<br>・サポーター登録の推進（37名（令和2年3月31日時点））<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信（3社、2校参加）<br>・女性の活躍応援サポーターステップアップセミナー＆交流会（1回/21名） | ・全体会議の開催【コロナにより中止】<br>・啓発講座等の実施（6回/495名）<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成（5,000部）<br>・女性の活躍応援サポーター登録の推進（41名（令和3年3月31日時点））<br>・応援サポーター企業交流会（1回/14名）<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団ウェブサイトの改修 |

## 施策の基本方向2 あらゆる分野における男女共同参画

### ①女性の活躍の推進

|    |    |     |           |                |                      |   |   |  |
|----|----|-----|-----------|----------------|----------------------|---|---|--|
| 13 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 女性活躍推進法による認定取得業者への加算 | 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）に関する基準に適合する一般事業主に対して、県の競争入札参加資格者認定において加算評価を行う。  | 女性活躍推進法第20条における女性活躍に積極的に取組む企業に対するインセンティブ付与のため、神奈川県競争入札参加資格の認定（「建設工事業」及び「一般委託・物品」）において、「女性活躍推進法による認定（えるぼし認定）」を取得した業者に対して、加算評価を行った。   | 女性活躍推進法第24条における女性活躍に積極的に取組む企業に対するインセンティブ付与のため、神奈川県競争入札参加資格の認定（「建設工事業」及び「一般委託・物品」）において、「女性活躍推進法による認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）」を取得した業者に対して、加算評価を行った。   |
| 14 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | かながわ女性の活躍応援団支援事業     | 女性が活躍する取組に積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、応援団員自らが参加する全体会議の開催や、啓発講座への講師派遣、男性トップが自主的に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」への登録等を実施する。                                   | ・全体会議の開催<br>・啓発講座等の実施（21回/1,753名）<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会の開催<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成（5,500部）<br>・サポーター登録の推進（37名（令和2年3月31日時点））<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信（3社、2校参加）<br>・女性の活躍応援サポーターステップアップセミナー＆交流会（1回/21名） | ・全体会議の開催【コロナにより中止】<br>・啓発講座等の実施（6回/495名）<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成（5,000部）<br>・女性の活躍応援サポーター登録の推進（41名（令和3年3月31日時点））<br>・応援サポーター企業交流会（1回/14名）<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団ウェブサイトの改修 |
| 15 |    |     | 産業労働局     | 雇用労政課          | 神奈川なでしこブランド事業        | 神奈川県内に拠点を持つ事業所や団体から、女性が開発に貢献した商品（モノ・サービス）を募集し、この中から優れたものを「神奈川なでしこブランド」として認定・広報することで、女性の雇用の具体的な効果をわかりやすく周知し、企業における女性の活躍等を推進する。併せて、女性から、商品に関するアイデアを募集し、この中から優れたものを「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定する事業を実施する。 | ・「神奈川なでしこブランド」認定件数：10件<br>・「なでしこの芽」認定件数：0件<br>・「なでしこの種」認定件数：0件  | ・「神奈川なでしこブランド」「なでしこの芽」「なでしこの種」の認定事業【コロナにより中止】<br>SNS等を通じて、認定商品の広報を行った。   |
| 16 |    |     | 教育局       | 県立図書館          | 生涯学習情報の提供            | 県をはじめ、市町村や生涯学習関係機関・団体の協働による、県立図書館を拠点としたネットワークにより生涯学習情報を提供し、県民の生涯を通じた主体的な学習活動を支援する。  | ・生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の継続運営<br>・県内の生涯学習関係機関において開催される生涯学習講座や催し物等、様々な生涯学習情報をインターネットを利用して提供した。  | 県内の生涯学習関係機関において開催される生涯学習講座や催し物等といった生涯学習情報を、生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を通じて提供した。   |
| 17 | 再掲 | 218 | 政策局       | NPO協働推進課       | NPO活動への支援や情報提供       | NPO活動を支援するために、相談や情報提供、説明会等を実施する。  | NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催（法人設立事務説明会7回開催・75名出席、県指定・認定NPO法人制度説明会4回開催・26名出席）   | NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催（法人設立事務説明会5回開催・34名出席、県指定・認定NPO法人制度説明会2回開催・17名出席）  |

### ②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援

|    |    |     |           |                |                                      |   |  |  |
|----|----|-----|-----------|----------------|--------------------------------------|---|--|--|
| 18 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 女子学生等の理工系分野選択に向けた情報提供                | 女性の進出が少ない理工系の分野において、本人の適性と意欲を生かした広い可能性の中で進路選択ができるよう、ホームページ等での情報提供を行う。   | ・かながわ男女共同参画支援サイトに、国等の理工系女性のロールモデル情報等のリンクを貼ることによる情報提供を実施した。<br>・ホームページ上でかながわリジェン・エンカレッジプログラムの実施状況について情報提供した。  | ・かながわ男女共同参画支援サイトに、国等の理工系女性のロールモデル情報等のリンクを貼ることによる情報提供を実施した。<br>・ホームページ上で理工系キャリア支援講座の実施状況について情報提供した。 |
| 19 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 理工系キャリア支援講座（旧「かながわリジェン・エンカレッジプログラム」） | 女子中学生、高校生の理系志望（理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労）を促進・支援するとともに、性別に関わらず自分らしい生き方や働き方を考える機会を提供するために、かながわ女性の活躍応援団員企業等及びNPO法人日本女性技術者科学者ネットワークから女性研究者・技術者を講師として学校に派遣する出前講座を実施し、特に理工系のキャリア形成に関する意識啓発や将来の技術者等の育成につなげる。 | 女子中学生、高校生の理工系志望（理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労）を促進・支援するとともに、性別に関わらず自分らしい生き方や働き方を考える機会を提供するために、かながわ女性の活躍応援団員企業等及びNPO法人日本女性技術者科学者ネットワークから女性研究者・技術者を講師として学校に派遣する出前講座を実施し、特に理工系のキャリア形成に関する意識啓発や将来の技術者等の育成につなげる。 | ・進路説明会等を活用した出前講座の実施（3回/421名）   |
| 20 | 再掲 | 178 | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 大学等におけるライフキャリア教育の支援                  | 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア（生涯にわたる生き方）を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。  | ・高校生向け啓発冊子の改定<br>・高校生・大学生向けに啓発冊子等を印刷、配布（高校生向け 80,000部/大学生向け 2,800部）<br>・大学へのライフキャリア教育外部講師派遣（派遣回数：2大学にて計5回）<br>・高校におけるライフキャリア出前講座の実施（実施回数：2高校にて計3回）<br>・中学生向けプログラム・教材の企画・作成                         | ・高校生・大学生向けに啓発冊子を印刷、配布<br>・高校及び中学校教員向けリーフレットの作成<br>・大学向け外部講師派遣、高校向け出前講座、中学校向け出前講座の実施【コロナにより中止】      |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名            | 事業の名称                | 事業の内容  | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-----------|------------------|----------------------|--|--|--|
| 21   | 再掲 | 179     | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室          | 男女共同参画教育の推進          | 子どもの頃から男女共同参画意識を育むため、男女共同参画教育参考資料を作成し、政令市内を除く県内の全小中学校に配布する。  | 男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小中学校（5年生を対象）に配布した（29,260部作成、342校に配布）。                     | 男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小中学校（5年生を対象）に配布した（29,600部作成、342校に配布）。     |
| 22   | 再掲 | 10      | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター   | 女性人材情報等の提供           | 審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を發揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供する。  | かながわ男女共同参画支援サイトの運用   | かながわ男女共同参画支援サイトの運用   |
| 23   | 再掲 | 6       | 総務局       | 人事課              | 県女性職員の職域拡大と管理職への登用推進 | 令和3年4月に改定した「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」では、女性職員の幹部職員における割合の目標値を令和7年度を目途に25%にするとしている。県女性職員の一層の職域拡大を図るとともに、能力や意欲のある女性の管理職への登用を積極的に進めるため、「次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会」を開催し、職域拡大や管理職への登用に向けた意識の醸成を図る。 | 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会開催                                  | 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会開催                  |
| 24   | 再掲 | 33      | くらし安全防災局  | 消防保安課            | 女性消防団員の加入促進          | 消防団加入促進リーフレットの作成及び消防団員へのサービスを提供する店舗・施設の登録等により消防活動のアピールや消防団員の加入促進を実施する。   | ・かながわ消防フェア2019の開催：体験イベントの開催（中止）<br>・消防団員加入促進リーフレットの作成（2020年度に延期）<br>・かながわ消防団応援の店登録制度の推進            | ・かながわ消防フェア2020の開催：体験イベントの開催【コロナにより中止】<br>・消防団員加入促進リーフレットの作成<br>・かながわ消防団応援の店登録制度の推進 |
| 25   | 再掲 | 34      | くらし安全防災局  | 消防学校             | 消防分野に関わる女性人材の養成      | 女性消防職団員対象の特別教育を実施する。   | 消防職団員（女性を含む）教育の実施<br>・消防職員特別教育 女性活躍推進研修（令和2年2月18日（火）28名）<br>・消防団員特別教育 女性消防団員等活性化研修（令和2年2月2日（日）73名） | 女性消防職団員の活躍推進のための特別教育の実施【コロナにより中止】  |
| 26   | 再掲 | 36      | 政策局       | かながわ県民活動サポートセンター | 災害救援ボランティア支援人材の養成    | 災害救援ボランティアの活動をコーディネートする人材（女性を含む）を育成する取組みを進める。  | かながわコミュニティカレッジで「災害時ボランティア活動実践トレーニング」の開催 受講者数26名（全3回）   | かながわコミュニティカレッジで「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の開催 受講者数20名（新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで開催、全2回）   |

### ③農業や商工業分野における女性の参画支援

|    |  |  |       |              |                      |   |   |   |
|----|--|--|-------|--------------|----------------------|---|---|---|
| 27 |  |  | 環境農政局 | ①農政課<br>②農地課 | 地域農業に関する方針等への女性の参画促進 | 農業委員及び農業協同組合の役員等への女性の登用を促進する。   | ①農業協同組合への女性登用促進について市町村、関係機関へ周知<br><実績> 総合農協の役員443名のうち女性47名<br>②農業委員への女性登用促進について市町村へ周知<実績> 農業委員392名のうち女性37名  | ①農業協同組合への女性登用促進について市町村、関係機関へ周知<br><実績> 総合農協の役員439名のうち女性56名<br>②農業委員への女性登用促進について（一社）神奈川県農業会議を通じ市町村に働き掛けた。<br><実績> 農業委員387名のうち女性41名                                     |
| 28 |  |  | 環境農政局 | 農業振興課        | 女性の農業進出促進支援          | 女性の力を発揮して農業経営を改善・発展させるため、女性農業者の経営発展に資する研修を実施するほか、新たに開設するHPなどイメージアップを図り、女性の新規就農及び経営参画を促進する。また、女性のアイデアを活かした新商品開発等に必要経費に対して補助する。 | ・女性農業者の経営発展支援及び経営参画支援研修会の実施（受講生23名）<br>・経営発展に必要な経費を補助するステップアップ支援事業の実施（8件）<br>・女性農業者支援のためのHP運営<br>・就農に興味がある女性に対して農業を体験できるセミナー、ツアー等の実施（参加者のべ26名）<br>・女性農業研修生受け入れ農家に対する支援の実施（2件） | ・女性農業者の経営発展支援研修会の実施（受講生12名）<br>・経営発展に必要な経費を補助するステップアップ支援事業の実施（8件）<br>・女性農業者支援のためのHP運営<br>・女性農業研修生受け入れ農家に対する支援の実施（3件）<br>・就農に興味がある女性に対して農業を体験できるセミナー、ツアー等の実施【コロナにより中止】 |
| 29 |  |  | 環境農政局 | 農業振興課        | 農業分野における男女共同参画の推進    | 関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画に取り組む。  | 関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画を推進   | 関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画を推進   |
| 30 |  |  | 産業労働局 | 中小企業支援課      | 商工業に携わる女性の活動への支援     | 商工業に携わる女性の資質の向上や、地域の振興発展を図るために、県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性連合会が、各種研修会などの広域的な取組みに対して助成することにより、商工業に携わる女性の自主的な事業活動を支援する。                 | 県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性連合会の活動に対する助成<br>・研修会・講習会等の開催<br>・主張発表大会の実施（県商工会女性部連合会）<br>・会員大会の実施（県商工会議所女性連合会）   | 県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性連合会の活動に対する助成<br>・研修会・講習会等の開催<br>【以下、コロナにより中止】<br>・主張発表大会の実施（県商工会女性部連合会）<br>・会員大会の実施（県商工会議所女性連合会）  |

| 通し番号                  | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名            | 事業の名称                        | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|-----------------------|----|---------|-----------|------------------|------------------------------|---|--|--|
| <b>④防災分野への女性の参画支援</b> |    |         |           |                  |                              |   |  |  |
| 31                    |    |         | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室          | 男女共同参画の視点から見た市町村等の地域防災計画への助言 | 県防災会議が災害対策基本法第42条に基づく市町村地域防災計画への修正報告を受けた場合において、防災会議幹事として助言を行う。          | 随時市町村地域防災計画に対して、男女共同参画の視点から見た助言を行った。   | 随時市町村地域防災計画に対して、男女共同参画の視点から見た助言を行った。   |
| 32                    |    |         | くらし安全防災局  | 危機管理防災課          | より良い避難所運営に向けた市町村の取組みを支援      | 県避難所マニュアル策定指針を参考に、市町村は男女のニーズの違い等の男女双方の視点などに十分配慮する。                      | 市町村の避難所マニュアルの策定を支援   | 令和2年6月に「避難所マニュアル策定指針」を改定して内容を充実させ、感染症対策箇所を抜粋して「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を作成し市町村に示した。 |
| 33                    |    |         | くらし安全防災局  | 消防保安課            | 女性消防団員の加入促進                  | 消防団加入促進リーフレットの作成及び消防団員へのサービスの提供する店舗・施設の登録等により消防活動のアドビールや消防団員の加入促進を実施する。 | ・かながわ消防フェア2019の開催：体験イベントの開催（中止）<br>・消防団員加入促進リーフレットの作成（2020年度に延期）<br>・かながわ消防団応援の店登録制度の推進            | ・かながわ消防フェア2020の開催：体験イベントの開催【コロナにより中止】<br>・消防団員加入促進リーフレットの作成<br>・かながわ消防団応援の店登録制度の推進       |
| 34                    |    |         | くらし安全防災局  | 消防学校             | 消防分野に関わる女性人材の養成              | 女性消防職団員対象の特別教育を実施する。  | 消防職団員（女性を含む）教育の実施<br>・消防職員特別教育 女性活躍推進研修（令和2年2月18日（火）28名）<br>・消防団員特別教育 女性消防団員等活性化研修（令和2年2月2日（日）73名） | 女性消防職団員の活躍推進のための特別教育の実施【コロナにより中止】  |
| 35                    |    |         | くらし安全防災局  | 総合防災センター         | 女性防災担い手人材の育成                 | 女性を対象とした防災講座を開催する。  | 女性防災講座の開催<br>令和元年11月26日（火）、30（土）<br>参加者：36人  | 女性を対象とした防災講座の開催【コロナにより中止】  |
| 36                    |    |         | 政策局       | かながわ県民活動サポートセンター | 災害救援ボランティア支援人材の養成            | 災害救援ボランティアの活動をコーディネートする人材（女性を含む）を育成する取組みを進める。                           | かながわコミュニティカレッジで「災害時ボランティア活動実践トレーニング」の開催 受講者数26名（全3回）   | かながわコミュニティカレッジで「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の開催 受講者数20名（新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで開催、全2回）         |

### 施策の基本方向3 家庭・地域活動への男性の参画

|    |    |     |                    |                  |                     |   |  |   |
|----|----|-----|--------------------|------------------|---------------------|---|--|---|
| 37 |    |     | 福祉子どもみらい局          | かながわ男女共同参画センター   | 男性の家事・育児の促進         | 「男性・家事育児」をビジネスの対象とする企業、働き方改革や女性活躍、男性社員の家事育児支援に取り組む企業、NPO、行政等が参加するコンソーシアムの取組を通して、男性の家事育児が十分なレベルで当たり前となる社会環境の形成を推進する。 | 「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」において、定例会や情報発信等を実施。（定例会3回/133人、ワークショップ1回/22人、シンポジウム【コロナにより延期】、ウェブサイトの開設、リーフレットの作成（1,000部））   | 「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」において、オンラインミーティングや情報発信等を実施。（定例会【コロナにより中止】、シンポジウム【コロナにより中止】、オンラインミーティングの実施（3回/32人）、コンソーシアム通信の発行（3回）やTwitterによる情報発信、ウェブサイトの改修 |
| 38 |    |     | 福祉子どもみらい局          | 次世代育成課           | 男性の育児参画の推進          | 父親の子育てに関する普及啓発や情報提供等の支援など、男性の育児参画を推進する。   | ・かながわ子ども・子育て支援月間の取組みとして、引き続き父親の育児参画の企画を募集し、参加を呼びかけ<br>・かながわパパ応援ウェブサイト「パパノカタ」（かながわ版父子手帳）による情報提供   | ・かながわパパ応援ウェブサイト「パパノカタ」（かながわ版父子手帳）による情報提供（企画レポート投稿回数 6回）   |
| 39 | 再掲 | 178 | 福祉子どもみらい局          | 共生推進本部室          | 大学等におけるライフキャリア教育の支援 | 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア（生涯にわたる生き方）を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。  | ・高校生向け啓発冊子の改定<br>・高校生・大学生向けに啓発冊子等を印刷、配布（高校生向け 80,000部/大学生向け 2,800部）<br>・大学へのライフキャリア教育外部講師派遣（派遣回数：2大学にて計5回）<br>・高校におけるライフキャリア出前講座の実施（実施回数：2高校にて計3回）<br>・中学生向けプログラム・教材の企画・作成 | ・高校生・大学生向けに啓発冊子を印刷、配布<br>・高校及び中学校教員向けリーフレットの作成<br>・大学向け外部講師派遣、高校向け出前講座、中学校向け出前講座の実施【コロナにより中止】   |
| 40 | 再掲 | 71  | ①総務局<br>②福祉子どもみらい局 | ①人事課<br>②共生推進本部室 | イクボスの推進             | 私生活で育児や介護等をする部下を応援する上司（イクボス）の取組みを推進する。  | ①局長等の幹部職員によるイクボス宣言の実施<br>②「かながわイクボス宣言PR動画」を県ホームページで公表することにより県内企業等へのイクボスを周知するための意識啓発を実施した。  | ①局長等の幹部職員によるイクボス宣言の実施<br>②「かながわイクボス宣言PR動画」を県ホームページで公表することにより県内企業等へのイクボスを周知するための意識啓発を実施した。   |

## 重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

### 施策の基本方向1 職業生活における活躍支援

#### ①女性の就業支援

|    |  |  |       |       |          |  |   |   |
|----|--|--|-------|-------|----------|--|---|---|
| 41 |  |  | 産業労働局 | 雇用労政課 | 女性就業支援事業 | 就職・再就職など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援を実施する。 | ・キャリアカウンセリング 相談件数：515件<br>・女性労働相談 相談件数：122件<br>・女性弁護士相談 相談件数：46件<br>・女性活躍推進に資する就業支援（キャリア・カフェ） 実施回数3回、参加者延べ290人<br>・就職面接用スーツの貸出事業 貸出件数：24件 | ・キャリアカウンセリング 相談件数：567件<br>・女性労働相談 相談件数：147件<br>・女性弁護士相談 相談件数：40件<br>・女性活躍推進に資する就業支援（キャリア・カフェ） 実施回数3回、参加者延べ243人<br>・就職面接用スーツの貸出事業 貸出件数：10件 |
|----|--|--|-------|-------|----------|--|---|---|

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名  | 事業の名称              | 事業の内容  | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績  |
|------|----|---------|-----------|--------|--------------------|--|--|---|
| 42   |    |         | 産業労働局     | 雇用労政課  | 仕事と生活の両立の推進        | 仕事と育児の両立に悩む女性の負担を軽減し、女性の就業継続を支援する。   | ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング実施回数174回、参加者105人<br>・両立応援セミナー 実施回数3回、参加者80人  | ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング実施回数 136回、参加者数 47人<br>・両立応援セミナー 実施回数3回、参加者数58人  |
| 43   |    |         | 産業労働局     | 雇用労政課  | 女性起業支援事業           | 能力を生かして起業を考える女性のスタートアップを応援するため、起業に関する現状や実例を学ぶ講座等の起業支援を実施する。  | 女性のための起業セミナー 実施回数1回、参加者14人   | 事業廃止  |
| 44   |    |         | 産業労働局     | 産業人材課  | 多様な能力開発の実施         | 各県立総合職業技術校及び産業技術短期大学校において、新たに職業に就く者等を対象とした、普通課程の普通職業訓練、専門課程の高度職業訓練、離職者又は再就職者を対象とした短期課程の普通職業訓練、専門短期課程の高度職業訓練を実施する。また、女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応えるため、民間教育訓練機関等の専門性を生かした訓練を実施する。 | 職業訓練の実施<br>受講者数<br>・専門課程訓練:5コース 337人<br>・普通課程訓練:14コース 332人<br>・短期課程訓練:17コース 696人<br>・在職者訓練:379コース 3,132人<br>・在職者専門高度訓練: 91コース 1,065人<br>・委託訓練:120コース 1,547人  | 職業訓練の実施<br>計画定員<br>・専門課程訓練:5コース 326人<br>・普通課程訓練:14コース 259人<br>・短期課程訓練:17コース 550人<br>・在職者訓練:232コース 1,780人【コロナにより一部コース中止】<br>・在職者専門高度訓練: 28コース 367人【コロナにより一部コース中止】<br>・委託訓練:134コース 1,722人   |
| 45   | 再掲 | 99      | 福祉子どもみらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等への就業支援の充実   | ひとり親等を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供等のほか、職業能力開発講座を受講するひとり親等に対し、受講料の一部支給や受講中の生活費の助成等を実施する。  | ○ひとり親家庭等日常生活支援事業(市町村分)<br>○母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・就業支援講座等の実施(①パソコン教室 37日間・延319名参加、②マネープランセミナー2日間・延21名参加)<br>・就業相談員の配置<br>○母子家庭自立支援給付事業(町村分)<br>・高等職業訓練促進給付金 9名<br>・自立支援教育訓練給付金 5名  | ○ひとり親家庭等日常生活支援事業(市町村分)<br>○母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・就業支援講座等の実施(①パソコン教室 41日間・延297名参加、②マネープランセミナー2日間・延12名参加)<br>・就業相談員の配置<br>○母子家庭自立支援給付事業(町村分)<br>・高等職業訓練促進給付金 7名<br>・自立支援教育訓練給付金 7名   |
| 46   | 再掲 | 117     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課  | 障がい者の就労移行支援・就労継続支援 | 生産活動、職場体験等を通じ、一般就労に向けた知識・能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援事業と、福祉的就労として生産活動の機会の提供やその他就労に必要な知識・能力向上のための訓練等を行う就労継続支援事業の利用を支援する。<br>・就労移行支援に対する負担<br>・就労継続支援に対する負担                           | 就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を市町村に対して負担  | 就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を市町村に対して負担   |
| 47   | 再掲 | 118     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課  | 障害者就業・生活支援センター事業   | 職場不適合により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。  | 障害者就業・生活支援センターの設置・運営を、継続して実施した。(全障害保健福祉圏域8か所に設置)<br>・支援対象者登録者数 5,142人<br>・相談・支援件数 44,455件  | 障害者就業・生活支援センターの設置・運営を、継続して実施(全障がい保健福祉圏域8か所に設置)<br>・支援対象者登録者数 5,719人<br>・相談・支援件数 48,641件   |
| 48   | 再掲 | 131     | 福祉子どもみらい局 | 生活保護課  | 生活困窮者自立支援事業        | 全県を対象とした生活困窮者自立支援制度の周知や相談支援員の資質の向上等に取り組む。<br>生活困窮者自立支援法に基づき、県は町村在住の生活上の困難に直面している者に対し、地域において自立した生活ができるよう自立相談支援を実施する。  | ・制度周知用のチラシを25,000部、ポケットティッシュを20,000個作成し、各市町村や関係機関に配布したほか、相談窓口案内用のカードを7,000枚作成し、町村の各窓口にて自立相談支援機関窓口の利用勧奨を促した。<br>・県内の生活困窮者自立支援制度に係る従事者向けの研修の回数を5回から9回に増やすとともに、県内各市の担当課長会議や担当者会議を実施し、制度に関する情報共有や支援員同士のネットワークづくりに取り組んだ。<br>・生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施した。 | ・制度周知用のチラシを25,000部、ポケットティッシュを20,000個作成し、各市町村や関係機関に配布したほか、相談窓口案内用のカードを3,500枚作成し、町村の各窓口にて自立相談支援機関窓口の利用勧奨を促した。<br>・コロナ対策のため、リモートにより県内の生活困窮者自立支援制度に係る従事者向けの研修を7回、生活困窮者支援に携わる団体や行政機関を対象としたネットワーク会議を4回開催したほか、書面により県内各市の担当課長会議や担当者会議を実施し、制度に関する情報共有や支援員同士のネットワークづくりに取り組んだ。<br>・生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施した。 |
| 49   | 再掲 | 128     | 産業労働局     | 雇用労政課  | 外国人労働相談の実施         | かながわ労働センター及び同センター県央支所に専門相談員と通訳を配置し、労働相談を実施する。  | かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語・ベトナム語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施。(454件)  | かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語・ベトナム語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施。相談件数:473件  |
| 50   | 再掲 | 62      | 産業労働局     | 雇用労政課  | 若者の就職支援            | 正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている若者や、現在無職の若者等を対象に、就業を支援する。  | かながわ若者就職支援センターにおける39歳以下の方を対象とした相談等の実施。<br>・キャリアカウンセリング(延べ利用者数7,038人)<br>・就職活動支援セミナー(8回実施、受講者延べ86人)<br>・保護者向けセミナー(1回実施、参加者延べ5人)<br>・多目的ルームを活用したグループワーク(181回実施、受講者延べ819人)<br>・職場体験(参加者数34人)<br>・就職情報・職業訓練情報の提供<br>・職業適性診断 など   | かながわ若者就職支援センターにおける39歳以下の方を対象とした相談等の実施。<br>・キャリアカウンセリング(延べ利用者数5,895人)<br>・就職活動支援セミナー(5回実施、受講者延べ83人)<br>・保護者向けセミナー(2回実施、参加者延べ31人)<br>・多目的ルームを活用したグループワーク(162回実施、受講者延べ453人)<br>・職場体験(参加者数19人)<br>・就職情報・職業訓練情報の提供<br>・職業適性診断 など   |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名            | 事業の名称       | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-------|------------------|-------------|---|---|--|
| 51   | 再掲 | 63      | 産業労働局 | 雇用労政課            | 中高年齢者の就業支援  | 求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施する。                            | シニアジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・総合相談（キャリアカウンセリング）<br>・専門相談（創業、年金税金など）<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br><br>シルバー人材センターの育成指導  | シニアジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・キャリアカウンセリング（総合相談）<br>・専門相談（創業、年金税金など）<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br>シルバー人材センターの育成指導   |
| 52   | 再掲 | 122     | 産業労働局 | ①雇用労政課<br>②産業人材課 | 障がい者の雇用促進施策 | 障がい者の職域拡大を図り、就労を促進するための支援を行う。<br>・普及啓発、広報<br>・職場定着の促進<br>・職業能力の開発 | ①障がい者の雇用と職場定着の促進<br>・中小企業への個別訪問や企業のニーズに合わせた出前講座（個別訪問：1,081社、出前講座：42回）<br>・障害者雇用促進向けフォーラム（回数：1回、参加者数：352人）<br>・障がい者雇用のための企業交流会（回数：5回、参加者数計：102人）<br>・精神障がい者雇用企業支援セミナー（回数：2回、参加者数計：49人）<br>・精神障害者職場指導員設置補助金（交付事業者：12事業者）等（新規）<br>・障がい者雇用のための企業向けガイドブックの作成（8,500部）<br>・障がい者が働く現場の見学会（回数：3回、参加者数計：39人）<br>②職業能力の開発<br>・神奈川県障害者職業能力開発校における職業訓練（18コース154人）及び民間教育訓練機関等への委託訓練（29コース159人）を実施 | ①障がい者の雇用と職場定着の促進<br>・中小企業への個別訪問や企業のニーズに合わせた出前講座（個別訪問：697社、出前講座：26回）<br>・障害者雇用促進に向けたフォーラム（令和2年度は中止）<br>・企業向け障がい者雇用ワークショップ（回数：1回、参加者数14人）<br>・精神障がい者雇用企業支援セミナー（回数：2回、参加者数129人）<br>・精神障害者職場指導員設置補助金（交付事業者：12事業者）<br>・障がい者就労支援機関支援力向上研修（回数：4回、参加者数320人）等<br><br>②職業能力の開発<br>・神奈川県障害者職業能力開発校における職業訓練（10コース98人）及び民間教育訓練機関等への委託訓練（27コース83人）を実施【コロナにより一部コース中止】 |

## ②育児等の基盤整備

※小柱全体が重点目標4－施策の基本方向3－①の再掲

## ③介護の基盤整備

※小柱全体が重点目標4－施策の基本方向3－①の再掲

## ④就業環境の整備

|    |  |  |                |                                   |                           |   |   |  |
|----|--|--|----------------|-----------------------------------|---------------------------|---|---|--|
| 53 |  |  | 福祉子どもみらい局      | かながわ男女共同参画センター                    | 企業の男女共同参画の取組みの促進（条例届出）    | 男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所からの男女共同参画推進状況の届出集計を行うことやその集計結果を事業所へフィードバックを行うことを通じて、企業の男女共同参画の取組みを促進する。 | 県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施（届出事業所626件）   | 県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施（届出事業所634件）  |
| 54 |  |  | 福祉子どもみらい局      | かながわ男女共同参画センター                    | 職場における男女共同参画「研修用教材の提供     | 市町村職員等が職場における男女共同参画について理解を深め、男女共同参画に向けた取組みを進めることのできる研修用教材を提供する。                                     | 職場における男女共同参画」について一般向けの研修用教材（Power Point版）を用意し、それぞれ希望に応じて提供  | 職場における男女共同参画」に加え、「職場におけるアンコンシャス・バイアス～男女共同参画の視点から～」の研修用教材を新規作成し、それぞれ希望に応じて提供  |
| 55 |  |  | ①②総務局<br>③④教育局 | ①人事課<br>②職員厚生課<br>③教育局総務室<br>④厚生課 | 県職員のセクシュアル・ハラスメント防止対策     | セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりのために、必要な対策を行う。   | 相談員による相談の実施   | 相談員による相談の実施  |
| 56 |  |  | 産業労働局          | 雇用労政課                             | パートタイム労働者等の雇用管理改善の促進      | 厳しい労働環境に置かれているパートタイムをはじめとする非正規労働者の労働条件の確保と雇用管理の改善を図るため、パートタイム等労働法の普及啓発を行う。                          | 労働講座において「パートタイム等労働法」等をテーマとして取り上げ実施  | 労働講座において「コロナ禍の労働問題」等をテーマとして取り上げ実施  |
| 57 |  |  | 産業労働局          | 雇用労政課                             | 高校生等へのワークルール等の普及啓発の実施     | 高校生等の若い世代を対象に、労働・雇用に関するきまり（ワークルール）や、働くことの意味や社会人としてのマナーなどに関する理解を促進するため、普及啓発を行う。                      | ・冊子「若者労働ガイド」や「若者労働ハンドブック」を活用した、高校生等を対象とする出前労働講座の実施。（126回）<br>・高校生向け労働資料「知っておこう！働くときのルール」の作成、配布（83,000部作成、配布）  | ・冊子「若者労働ガイド」や「若者労働ハンドブック」を活用した、高校生等を対象とする出前労働講座の実施。（63回）<br>・高校生向け労働資料「知っておこう！働くときのルール」の作成、配布【コロナにより中止】  |
| 58 |  |  | 産業労働局          | 雇用労政課                             | 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策 | 職場における差別やセクシュアル・ハラスメントを含む様々な労働問題の解決を図るため、かながわ労働センター及び同支所において、職員や弁護士などにより労働相談を実施する。                  | 相談事業の実施について<br>・平成24年に開始したマザーズハローワーク横浜及び27年7月に開始したマザーズハローワーク相模原内における女性労働相談を含め、各種労働相談を実施<br>・女性労働相談：122件（マザーズハローワーク横浜・相模原内）<br>・街頭労働相談会における女性からの労働相談：572件<br>・労働相談における女性からの労働相談：7,586件<br>・「職場のハラスメント相談強化月間」を設けて、特別相談会5回、講演会を3回開催（特別労働相談における相談件数合計：13件、講演会参加者数284人）<br>・セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数118件 | 相談事業の実施について<br>・平成24年に開始したマザーズハローワーク横浜及び27年7月に開始したマザーズハローワーク相模原内における女性労働相談を含め、各種労働相談を実施<br>・女性労働相談 相談件数：147件<br>・街頭労働相談会における女性労働相談コーナー【コロナにより中止】<br>・労働相談における女性からの労働相談：7,203件<br>・「職場のハラスメント相談強化月間」のセミナー【コロナにより中止】<br>・セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数：115件 |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名          | 事業の名称            | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-----------|----------------|------------------|---|---|--|
| 59   |    |         | 産業労働局     | 雇用労政課          | マタハラ・パタハラ対策事業    | マタニティハラスメント、パタニティハラスメントなどにより、働きづらくならないよう、職場環境整備の推進や、風土の醸成を図る。   | ・妊娠前から復職までの労働関係法規を時系列で記載した企業向けパンフレットのHP掲載<br>・働く女性の応援ハンドブックのHP掲載  | ・妊娠前から復職までの労働関係法規を時系列で記載した企業向けパンフレットのHP掲載<br>・働く女性の応援ハンドブックのHP掲載   |
| 60   | 再掲 | 14      | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | かながわ女性の活躍応援団支援事業 | 女性が活躍する取組に積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、応援団員自らが参加する全体会議の開催や、啓発講座への講師派遣、男性トップが自主的に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」への登録等を実施する。 | ・全体会議の開催<br>・啓発講座等の実施(21回/1,753名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会の開催<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,500部)<br>・サポーター登録の推進(37名(令和2年3月31日時点))<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信(3社、2校参加)<br>・女性の活躍応援サポーターステップアップセミナー&交流会(1回/21名) | ・全体会議の開催【コロナにより中止】<br>・啓発講座等の実施(6回/495名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,000部)<br>・女性の活躍応援サポーター登録の推進(41名(令和3年3月31日時点))<br>・応援サポーター企業交流会(1回/14名)<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団ウェブサイトの改修 |

## ⑤安定した就業への支援

|    |  |  |       |       |            |  |  |   |
|----|--|--|-------|-------|------------|--|--|---|
| 61 |  |  | 産業労働局 | 雇用労政課 | 多様な働き方の促進  | 少子高齢化等による労働力需給の変化を踏まえ、意欲と能力を持って個人がライフステージにあわせた様々な働き方を選択できる職場環境づくりについて講座等を開催する。 | 労働講座「育児・介護休業法」等をテーマとして取り上げ実施<br>・働き方改革企業担当者交流会 実施回数6回、参加者222人<br>・働き方改革アドバイザー派遣 5社延べ14回派遣  | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。   |
| 62 |  |  | 産業労働局 | 雇用労政課 | 若者の就職支援    | 正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている若者や、現在無職の若者等を対象に、就業を支援する。                            | かながわ若者就職支援センターにおける39歳以下の方を対象とした相談等の実施。<br>・キャリアカウンセリング(延べ利用者数7,038人)<br>・就職活動支援セミナー(8回実施、受講者延べ86人)<br>・保護者向けセミナー(1回実施、参加者延べ5人)<br>・多目的ルームを活用したグループワーク(181回実施、受講者延べ819人)<br>・職場体験(参加者数34人)<br>・就職情報・職業訓練情報の提供<br>・職業適性診断 など | かながわ若者就職支援センターにおける39歳以下の方を対象とした相談等の実施。<br>・キャリアカウンセリング(延べ利用者数5,895人)<br>・就職活動支援セミナー(5回実施、受講者延べ83人)<br>・保護者向けセミナー(2回実施、参加者延べ31人)<br>・多目的ルームを活用したグループワーク(162回実施、受講者延べ453人)<br>・職場体験(参加者数19人)<br>・就職情報・職業訓練情報の提供<br>・職業適性診断 など |
| 63 |  |  | 産業労働局 | 雇用労政課 | 中高年齢者の就業支援 | 求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施する。   | シニアジョブスタイル/かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・総合相談(キャリアカウンセリング)<br>・専門相談(創業、年金税金など)<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br><br>シルバー人材センターの育成指導   | シニアジョブスタイル/かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・キャリアカウンセリング(総合相談)<br>・専門相談(創業、年金税金など)<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br><br>シルバー人材センターの育成指導  |

## 施策の基本方向2 働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

### ①長時間労働削減と多様な働き方の促進

|    |  |  |                      |                            |                             |  |  |  |
|----|--|--|----------------------|----------------------------|-----------------------------|--|--|--|
| 64 |  |  | 総務局                  | 人事課                        | 時間的制約のある職員への職場環境の整備         | ワーク・ライフ・バランスを確保し、男性職員の子育てや介護等への参加促進なども進め、時間的制約のある職員が働きやすい環境の整備を図る。   | ・時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の整備に向けた、時差出勤制度の周知等の取組の実施<br>・職員の柔軟で多様な働き方を推進するため、在宅勤務(テレワーク)を実施   | ・時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の整備に向けた、時差出勤制度の周知等の取組の実施<br>・職員の柔軟で多様な働き方を推進するため、在宅勤務(テレワーク)を実施   |
| 65 |  |  | ①総務局<br>②企業局<br>③教育局 | ①人事課<br>②企業局総務室<br>③教育局総務室 | 総労働時間の短縮と育児休業・介護休暇制度等の定着    | 男女が共に家事、育児等を担い、家庭生活や地域生活の充実を図れるようにするため、県における労働時間の短縮を促進するとともに、育児休業・介護休暇・子の看護休暇制度の定着の促進を図る。                    | ①②③:「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に則した知事部局、企業庁及び教育委員会の取組の実施<br>①:「働き方改革推進本部」において、長時間労働の是正等に向けた取組を実施                                | ①②③:「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に則した知事部局、企業庁及び教育委員会の取組の実施<br>①:「働き方改革推進本部」において、長時間労働の是正等に向けた取組を実施                                |
| 66 |  |  | 総務局                  | 行政管理課                      | 県職員の働き方改革の推進                | 笑いがあふれるような「働きやすく、働きがいのある」職場環境をつくり、職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させ、ワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの提供を目指す。                   | ・令和元年度取組方針に基づく取組(長時間労働の是正、業務改善の推進、職員の未病改善、職場環境の整備等)を推進した。<br>・働き方改革推進本部(4回)及び調整部会の(6回)を開催した。                                   | ・令和2年度取組方針に基づく取組(業務改善の推進、長時間労働の是正、職員の未病改善、職場環境の整備等)を推進した。<br>・新型コロナウイルス関連事業へ注力するため、全ての事業の中止・廃止を前提とした見直しを行った。                   |
| 67 |  |  | 産業労働局                | 雇用労政課                      | 労働時間の短縮                     | 仕事と家庭の両立を図るため、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」に基づき、情報提供や普及啓発を行うことにより、労働時間等の設定改善を促進する。                                  | 講演会等を活用した労働時間等の設定改善の情報提供、普及啓発<br>・働き方改革企業担当者交流会 実施回数6回、参加者222人<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営             | 働き方改革企業担当者交流会【コロナにより中止】<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営  |
| 68 |  |  | 産業労働局                | 雇用労政課                      | かながわ働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)の取組み | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)により、企業や家庭、地域を元気にし、時間、エネルギー、人を大切に作る働き方をめざして、企業や県民のワーク・ライフ・バランスへの取組を応援するためのさまざまな情報を提供する。 | ○県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営<br>○九都府市の共同取組<br>8月7日(水)に九都府市が率先して一斉定時退庁を実施<br>○企業支援<br>・中小企業働き方改革相談会 実施回数13回 | ○県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営<br>○九都府市の共同取組<br>8月1日(水)に九都府市が率先して一斉退庁を実施<br>○企業支援<br>・中小企業働き方改革相談会【コロナにより中止】 |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名 | 事業の名称                     | 事業の内容   | 2019 (R元) 年度事業実績  | 2020 (R2) 年度事業実績  |
|------|----|---------|-------|-------|---------------------------|---|---|---|
| 69   |    |         | 産業労働局 | 雇用労政課 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する理解を促進するため、普及・啓発に取り組む。                                       | ・働き方改革アドバイザー派遣 5社延べ14回派遣<br>・働き方改革企業担当者交流会 実施回数6回、参加者222人<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営<br>○九都県市の共同取組み<br>8月7日(水)に九都県市が率先して一斉定時退庁を実施<br>・政労使一体の働き方改革フォーラム 参加者:86名 | ・働き方改革アドバイザー派遣、働き方改革企業担当者交流会、政労使一体の働き方改革フォーラム【コロナにより中止】<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト)の運営<br>・九都県市の共同取組み<br>8月1日(水)に九都県市が率先して一斉退庁を実施                |
| 70   |    |         | 産業労働局 | 雇用労政課 | テレワーク導入促進事業               | 柔軟で多様な働き方の選択肢を広げ、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、テレワーク体験セミナーの開催やアドバイザー派遣により、テレワークを導入する中小企業等を支援する。 | ・テレワーク体験セミナー 実施回数4回、参加者30人<br>・テレワーク導入支援に関するアドバイザー派遣 派遣実績:5社  | ・テレワーク体験セミナー 実施回数4回、参加者67人<br>・テレワーク導入支援に関するアドバイザー派遣 派遣実績:10社<br>・イベント等における体験・PRコーナー 実施回数:2回<br>・テレワークの導入のためのマニュアルの配布:6,000部<br>・テレワークを導入する企業を対象とした経費の補助 交付決定数:1,624件 |

## ②両立支援のための取組み促進

|    |    |     |                      |                            |                          |   |   |   |
|----|----|-----|----------------------|----------------------------|--------------------------|---|---|---|
| 71 |    |     | ①総務局<br>②福祉子どもみらい局   | ①人事課<br>②共生推進本部室           | イクボスの推進                  | 私生活で育児や介護をする部下を応援する上司(イクボス)の取組みを推進する。   | ①局長等の幹部職員によるイクボス宣言の実施<br>②「かながわイクボス宣言PR動画」を県ホームページで公表することにより県内企業等へのイクボスを周知するための意識啓発を実施した。   | ①局長等の幹部職員によるイクボス宣言の実施<br>②「かながわイクボス宣言PR動画」を県ホームページで公表することにより県内企業等へのイクボスを周知するための意識啓発を実施した。   |
| 72 |    |     | 教育局                  | 生涯学習課                      | 家庭教育協力事業者連携事業            | 職域からの家庭教育支援へのアプローチを目的に、県教育委員会と県内事業者が協定を締結し、保護者である従業員の家庭教育の教育力向上を支援する。<br>・事業者は、県教育委員会作成の家庭教育啓発リーフレットを従業員に配布するほか、子ども職場参観等を実施<br>・県教委は、ホームページやポスター等で事業者名を広報 | ・県と締結している事業者の取組内容を紹介する家庭教育通信「のぼり・ざ・か」を発行し、家庭教育に関する情報共有を行った。<br>・県と締結事業者のロゴが入ったポスターを2,000部作成し、県機関や県内学校へ配布し、広報を行った。                   | ・県と締結している事業者の取組内容を紹介する家庭教育通信「のぼり・ざ・か」を発行し、家庭教育に関する情報共有を行った。<br>・県は締結事業者のロゴが入ったポスターを2,000部作成し、県機関や県内学校へ配付し、広報を行った。   |
| 73 | 再掲 | 13  | 福祉子どもみらい局            | 共生推進本部室                    | 女性活躍推進法による認定取得業者への加算     | 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定、プラチナえるぼし認定)に関する基準に適合する一般事業主に対して、県の競争入札参加資格者認定において加算評価を行う。  | 女性活躍推進法第20条における女性活躍に積極的に取り組む企業に対するインセンティブ付与のため、神奈川県競争入札参加資格者の認定(「建設工事業」及び「一般委託・物品」)において、「女性活躍推進法による認定(えるぼし認定)」を取得した業者に対して、加算評価を行った。 | 女性活躍推進法第24条における女性活躍に積極的に取り組む企業に対するインセンティブ付与のため、神奈川県競争入札参加資格者の認定(「建設工事業」及び「一般委託・物品」)において、「女性活躍推進法による認定(えるぼし認定、プラチナえるぼし認定)」を取得した業者に対して、加算評価を行った。                              |
| 74 | 再掲 | 37  | 福祉子どもみらい局            | かながわ男女共同参画センター             | 男性の家事・育児の促進              | 「男性・家事育児」をビジネスの対象とする企業、働き方改革や女性活躍、男性社員の家事育児支援に取り組む企業、NPO、行政等が参加するコンソーシアムの取組を通して、男性の家事育児が十分なレベルで当たり前となる社会環境の形成を推進する。                                       | 「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」において、定例会や情報発信等を実施。(定例会3回/133人、ワークショップ1回/22人、シンポジウム【コロナにより延期】、ウェブサイトの開設、リーフレットの作成(1,000部))              | 「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」において、オンラインミーティングや情報発信等を実施。<br>・定例会【コロナにより中止】<br>・シンポジウム【コロナにより中止】<br>・オンラインミーティングの実施(3回/32人)<br>・コンソーシアム通信の発行(3回)やTwitterによる情報発信<br>・ウェブサイトの改修 |
| 75 | 再掲 | 64  | 総務局                  | 人事課                        | 時間的制約のある職員への職場環境の整備      | ワーク・ライフ・バランスを確保し、男性職員の子育てや介護等への参加促進なども進め、時間的制約のある職員が働きやすい環境の整備を図る。  | ・時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の整備に向けた、時差出勤制度の周知等の取組みの実施<br>・職員の柔軟で多様な働き方を推進するため、在宅勤務(テレワーク)を実施   | ・時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の整備に向けた、時差出勤制度の周知等の取組みの実施<br>・職員の柔軟で多様な働き方を推進するため、在宅等勤務(テレワーク)を実施  |
| 76 | 再掲 | 65  | ①総務局<br>②企業局<br>③教育局 | ①人事課<br>②企業局総務室<br>③教育局総務室 | 総労働時間の短縮と育児休業・介護休暇制度等の定着 | 男女が共に家事、育児等を担い、家庭生活や地域生活の充実を図れるようにするため、県における労働時間の短縮を促進するとともに、育児休業・介護休暇・子の看護休暇制度の定着の促進を図る。   | ①②③:「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に則した知事部局、企業庁及び教育委員会の取組みの実施<br>①:「働き方改革推進本部」において、長時間労働の是正等に向けた取組みを実施                                   | ①②③:「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に則した知事部局、企業庁及び教育委員会の取組みの実施<br>①:「働き方改革推進本部」において、長時間労働の是正等に向けた取組みを実施   |
| 77 | 再掲 | 66  | 総務局                  | 行政管理課                      | 県職員の働き方改革の推進             | 笑いがあふれるような「働きやすく、働きがいのある」職場環境をつくり、職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させ、ワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの提供を目指す。  | ・令和元年度取組方針に基づく取組(長時間労働の是正、業務改善の推進、職員の未病改善、職場環境の整備等)を推進した。<br>・働き方改革推進本部(4回)及び調整部会の(6回)を開催した。  | ・令和2年度取組方針に基づく取組(業務改善の推進、長時間労働の是正、職員の未病改善、職場環境の整備等)を推進した。<br>・新型コロナウイルス関連事業へ注力するため、全ての事業の中止・廃止を前提とした見直しを行った。  |
| 78 | 再掲 | 38  | 福祉子どもみらい局            | 次世代育成課                     | 男性の育児参画の推進               | 父親の子育てに関する普及啓発や情報提供等の支援など、男性の育児参画を推進する。   | ・かながわ子ども・子育て支援月間の取組みとして、引き続き父親の育児参画の企画を募集し、参加を呼びかけ<br>・かながわパパ応援ウェブサイト「パパミカタ」(かながわ版父子手帳)による情報提供                                      | ・かながわパパ応援ウェブサイト「パパミカタ」(かながわ版父子手帳)による情報提供(企画レポート投稿回数 6回)   |
| 79 | 再掲 | 198 | 福祉子どもみらい局            | 次世代育成課                     | 県条例による企業の子育て支援の促進        | 県条例に基づき、子育て支援の取組みを進める企業の認証制度に取り組む。  | 従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を県が認証し、その取組みを登録・公表することにより、仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備を図った。(R1年度認証件数…3件)   | 従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を県が認証し、その取組みを登録・公表することにより、仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備を図った。(R2年度認証件数…7件)   |
| 80 | 再掲 | 42  | 産業労働局                | 雇用労政課                      | 仕事と生活の両立の推進              | 仕事と育児の両立に悩む女性の負担を軽減し、女性の就業継続を支援する。  | ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数174回、参加者105人<br>・両立応援セミナー 実施回数3回、参加者80人  | ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数 136回、参加者数 47人<br>・両立応援セミナー 実施回数3回、参加者数58人   |



| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名 | 事業の名称                       | 事業の内容  | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績  |
|------|----|---------|-------|-------|-----------------------------|--|---|---|
| 81   | 再掲 | 61      | 産業労働局 | 雇用労政課 | 多様な働き方の促進                   | 少子高齢化等による労働力需給の変化を踏まえ、意欲と能力を持って個人がライフステージにあわせた様々な働き方を選択できる職場環境づくりについて講座等を開催する。                               | 労働講座「育児・介護休業法」等をテーマとして取り上げ実施<br>・働き方改革企業担当者交流会 実施回数6回、参加者222人<br>・働き方改革アドバイザー派遣 5社延べ14回派遣   | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。   |
| 82   | 再掲 | 68      | 産業労働局 | 雇用労政課 | かながわ働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の取組み | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）により、企業や家庭、地域を元気にし、時間、エネルギー、人を大切にする働き方をめざして、企業や県民のワーク・ライフ・バランスへの取組を応援するためのさまざまな情報を提供する。 | ○県ホームページ内における「かながわ働き方改革」（ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト）の運営<br>○九都県市の共同取組み<br>8月7日（水）に九都県市が率先して一斉定時退庁を実施<br>○企業支援<br>・中小企業働き方改革相談会 実施回数13回   | ○県ホームページ内における「かながわ働き方改革」（ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト）の運営<br>○九都県市の共同取組み<br>8月1日（水）に九都県市が率先して一斉退庁を実施<br>○企業支援<br>・中小企業働き方改革相談会【コロナにより中止】                                       |
| 83   | 再掲 | 69      | 産業労働局 | 雇用労政課 | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発   | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に対する理解を促進するため、普及・啓発に取り組む。  | ・働き方改革アドバイザー派遣 5社延べ14回派遣<br>・働き方改革企業担当者交流会 実施回数6回、参加者222人<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」（ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト）の運営<br>○九都県市の共同取組み<br>8月7日（水）に九都県市が率先して一斉定時退庁を実施<br>・政労使一体の働き方改革フォーラム 参加者：86名 | ・働き方改革アドバイザー派遣、働き方改革企業担当者交流会、政労使一体の働き方改革フォーラム【コロナにより中止】<br>・県ホームページ内における「かながわ働き方改革」（ワーク・ライフ・バランス情報提供サイト）の運営<br>・九都県市の共同取組み<br>8月1日（水）に九都県市が率先して一斉退庁を実施                |
| 84   | 再掲 | 70      | 産業労働局 | 雇用労政課 | テレワーク導入促進事業                 | 柔軟で多様な働き方の選択肢を広げ、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、テレワーク体験セミナーの開催やアドバイザー派遣により、テレワークを導入する中小企業等を支援する。                        | ・テレワーク体験セミナー 実施回数4回、参加者30人<br>・テレワーク導入支援に関するアドバイザー派遣 派遣実績：5社  | ・テレワーク体験セミナー 実施回数4回、参加者67人<br>・テレワーク導入支援に関するアドバイザー派遣 派遣実績：10社<br>・イベント等における体験・PRコーナー 実施回数：2回<br>・テレワークの導入のためのマニュアルの配布：6,000部<br>・テレワークを導入する企業を対象とした経費の補助 交付決定数：1,624件 |

### 重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし

#### 施策の基本方向1 あらゆる暴力の根絶

#### ①配偶者等からの暴力防止／②配偶者等からの暴力被害者への支援

|    |  |  |           |         |                  |   |   |   |
|----|--|--|-----------|---------|------------------|---|---|---|
| 85 |  |  | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室 | 配偶者等からの暴力総合対策の推進 | 配偶者暴力防止法に基づき策定した「かながわDV防止・被害者支援プラン」を着実に推進するとともに、配偶者等からの暴力被害者を迅速、適切に支援するため、市町村における取組みへの支援、配偶者暴力相談支援センターにおける相談・一時保護体制の充実強化、被害者の自立支援拠点体制の整備等を行う。 | 「かながわDV防止・被害者支援プラン」（H30改定）に則した取組みの実施した。 | 「かながわDV防止・被害者支援プラン」（H30改定）に則した取組みを実施した。 |
|----|--|--|-----------|---------|------------------|---|---|---|

#### ②犯罪被害者等に対する支援

|    |  |  |           |                    |                            |  |  |  |
|----|--|--|-----------|--------------------|----------------------------|--|--|--|
| 86 |  |  | 福祉子どもみらい局 | ①共生推進本部室<br>②女性相談所 | 人身取引（トラフィッキング）被害者への支援対策の推進 | 人身取引被害者への支援対策を推進する。                    | 人身取引被害者の一時保護、支援の充実   | 人身取引被害者の一時保護、支援の充実   |
| 87 |  |  | 福祉子どもみらい局 | 子ども家庭課             | 児童に対する性的虐待防止対策の推進          | 児童に対する性的虐待防止対策を推進する。                   | ・児童に対する性的虐待の被害確認の実施。<br>・面接者の養成研修を実施（1回）。<br>・被害児童の心理的ケアを実施。   | ・児童に対する性的虐待の被害確認の実施。<br>・面接者の養成研修を実施（1回）。<br>・被害児童の心理的ケア   |
| 88 |  |  | くらし安全防災局  | くらし安全交通課           | 犯罪被害者等への支援の提供              | 警察・民間支援団体と連携・協力し、犯罪被害者等へのきめ細かな支援を提供する。 | ・かながわ犯罪被害者サポートステーションの運営、犯罪被害者等への総合的な支援の提供<br>・犯罪被害者等への総合相談<br>・弁護士による法律相談<br>・臨床心理士等によるカウンセリング<br>・生活資金貸付<br>・一時的な住居の提供等<br>・付添い支援 | ・かながわ犯罪被害者サポートステーションの運営、犯罪被害者等への総合的な支援の提供<br>・犯罪被害者等への総合相談<br>・弁護士による法律相談<br>・臨床心理士等によるカウンセリング<br>・生活資金貸付<br>・一時的な住居の提供等<br>・付添い支援 |
| 89 |  |  | くらし安全防災局  | くらし安全交通課           | 犯罪被害者等への支援を行う人材の育成         | 犯罪被害者等への支援を行う人材の育成                     | ・犯罪被害者等支援ボランティア養成講座（上級）の開催<br>・支援ボランティアの募集・管理・育成   | ・犯罪被害者等支援ボランティア養成講座（上級）の開催【コロナにより中止】<br>・支援ボランティアの管理・育成  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名                                 | 所管所属名  | 事業の名称                               | 事業の内容  | 2019 (R元) 年度事業実績   | 2020 (R2) 年度事業実績   |
|------|----|---------|------------------------------------|--|-------------------------------------|--|--|--|
| 90   |    |         | くらし安全防災局                           | くらし安全交通課                                     | 犯罪被害者等への理解の促進                       | 犯罪被害者等への理解を促進する講座等を通じて、犯罪被害者等についての理解の促進を図る。  | ・市町村と協働して、犯罪被害者等理解促進協働講座を開催<br>・大学、事業所等における、犯罪被害者等への理解を促進するための犯罪被害者等の講演やDVDを活用した犯罪被害者等理解促進講座を実施<br>・犯罪被害者等支援キャンペーンを実施  | ・市町村と協働して、犯罪被害者等理解促進協働講座を開催【コロナにより中止】<br>・大学、事業所等における、犯罪被害者等への理解を促進するための犯罪被害者等の講演やDVDを活用した犯罪被害者等理解促進講座の実施【コロナにより中止】<br>・犯罪被害者等支援キャンペーンの実施【コロナにより中止】<br>・犯罪被害者等支援キャンペーンの実施に<br>かわり、犯罪被害者等支援パネル展を実施                        |
| 91   |    |         | くらし安全防災局                           | くらし安全交通課                                     | 性犯罪・性暴力の被害者への相談体制の充実                | 性犯罪・性暴力の被害者等に対し、適切な時に適切な支援をワンストップで受けられるよう、かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター)における24時間365日対応の電話相談のほか、面接相談、医療機関等への付添い支援などを行う。  | ワンストップ支援センターとして、電話相談のほか、面接相談、医療機関等への付添い支援等を実施  | ワンストップ支援センターとして、電話相談のほか、面接相談、医療機関等への付添い支援等を実施  |
| 92   |    |         | ①くらし安全防災局<br>②③福祉子どもみらい局<br>④⑤警察本部 | ①くらし安全交通課<br>②共生推進本部室<br>③青少年課<br>④⑤警察本部     | いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する取組 | いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する取組  | ①②③:内閣府啓発サイト(いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト)の周知<br>③:青少年保護育成条例に基づく「JKビジネス」営業への立入調査・指導の実施<br>④:「JKビジネス」営業で働く18歳未満の少年に対する積極的な補導活動の推進<br>・関係法令に基づく積極的な立入調査の実施<br>・教育・啓発の強化<br>・相談体制の充実<br>⑤:スカウトに対する警告活動等の推進<br>・教育・啓発の強化<br>・相談体制の充実 | ①②③:内閣府啓発サイト(いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト)の周知<br>③:青少年、保護者等への周知啓発<br>④:「JKビジネス」営業で働く18歳未満の少年に対する積極的な補導活動の推進<br>・相談体制の充実<br>・新型コロナウイルス感染症対策に配慮して非接触型の教育・啓発活動に努めた<br>⑤:スカウトに対する警告活動等の推進<br>・教育・啓発の強化<br>・相談体制の充実 |
| 93   |    |         | 警察本部                               | 警務課被害者支援室                                    | 犯罪被害者等への支援                          | 殺人、強盗、強制性交等の身体犯事件や死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者等に対して、事件発生後の初期段階より、精神的・経済的負担や不安の軽減を図るための被害者支援活動を実施する。   | ・捜査活動や病院等への付き添い<br>・刑事手続きや各種支援制度の説明<br>・捜査過程における要望・意見の聴取<br>・心理員によるカウンセリングの実施  | ・捜査活動や病院等への付き添い<br>・刑事手続きや各種支援制度の説明<br>・捜査過程における要望・意見の聴取<br>・心理員によるカウンセリングの実施  |
| 94   |    |         | 警察本部                               | 警務課被害者支援室                                    | 関係機関・団体との連携による犯罪被害者等への支援の充実         | 犯罪被害者を総合的に支援するため、神奈川県、NPO法人神奈川県被害者支援センターと連携して「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営している。また、関係機関・団体との緊密な連携により、効果的な支援活動を推進するため、警察本部において神奈川県被害者支援連絡協議会を構築している。  | 神奈川県被害者支援連絡協議会第22回定期総会を開催して、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化を図った。(12機関18団体66会員)  | 神奈川県被害者支援連絡協議会第23回定期総会を開催して、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催し、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化を図った。(12機関18団体66会員)   |
| 95   |    |         | 警察本部                               | 捜査第一課  | 性犯罪対策                               | 性犯罪捜査において、女性警察官を積極的に活用するとともに、被害者等の心情に配慮した対応を行う。  | ・性犯罪において女性警察官を積極的に活用した。<br>・性犯罪被害に関する電話相談を実施した。<br>・性犯罪被害者の初診料等の公費負担を行った。<br>・県警捜査員に対し、性犯罪被害者への対応等に関する各種教養を実施した。   | ・性犯罪において女性警察官を積極的に活用した。<br>・性犯罪被害に関する電話相談を実施した。<br>・性犯罪被害者の初診料等の公費負担を行った。<br>・県警捜査員に対し、性犯罪被害者への対応等に関する各種教養を実施した。   |
| 96   |    |         | 警察本部                               | 各種相談窓口(警務課被害者支援室)                            | 県警広報啓発活動の推進                         | 被害相談窓口を広く県民に知らせるため、ポスター、リーフレット、テレビ、ラジオ、新聞、県の広報紙等による広報活動を行う。<br>・被害相談窓口広報用のポスターを警察署、交番、駅等に掲示<br>・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布<br>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施 | ・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布。<br>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施し、相談窓口を広く県民に知らしめ、広報啓発活動の推進に努めた。  | ・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布。<br>・県警本部庁舎正面の電光掲示板に被害相談窓口を表示。<br>・かながわ県民センター1階において、県、県警、民間被害者支援団体によるポスター等の展示を実施。<br>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施し、相談窓口を広く県民に知らしめ、広報啓発活動の推進に努めた。                 |
| 97   |    |         | 警察本部                               | 各種相談窓口(捜査第一課、暴力団対策課、少年育成課、生活経済課、交通総務課、鉄道警察隊) | 犯罪被害者等からの相談の実施                      | 少年相談・保護センター、ユーステレホンコーナー、子ども安全110番、悪質商法110番、電車内痴漢等迷惑行為相談所、性犯罪110番、暴力団からの不当要求拒絶コール、交通相談センター等の各相談窓口を設置し、犯罪被害者からの相談に応じる。   | 警察本部の各相談窓口での相談受理を行った。<br>【相談受理件数】<br>少年相談(保護センターでの受理件数のみに変更) 931件<br>ユーステレホンコーナー 254件<br>子ども安全110番 52件<br>悪質商法110番 169件<br>電車内痴漢等迷惑行為相談所 602件<br>性犯罪110番 183件<br>暴力団からの不当要求拒絶コール 313件<br>交通相談センター2,665件                                    | 警察本部の各相談窓口での相談受理を行った。<br>【相談受理件数】<br>少年相談(保護センターでの受理件数のみ) 783件<br>ユーステレホンコーナー 377件<br>子ども安全110番 52件<br>悪質商法110番 286件<br>電車内痴漢等迷惑行為相談所(相談所での受理件数のみに変更) 252件<br>性犯罪110番 193件<br>暴力団からの不当要求拒絶コール 281件<br>交通相談センター2,973件     |
| 98   | 再掲 | 129     | 福祉子どもみらい局                          | ①③共生推進本部室<br>②女性相談所                          | 女性保護事業の実施                           | 関係機関と連携しながら、「売春防止法」等に基づき、家庭環境の破綻、生活の困窮等、生活を営む上で困難な問題を有する女性に対し、一時保護、自立支援を実施する。  | ①②一時保護、自立支援の実施<br>③-   | ①、②一時保護、自立支援の実施<br>③民間団体に委託し、困難を抱えた若年被害女性等からの相談を受け付けるとともに、未然防止のための夜間見回り等のアウトリーチ支援や、一時的な居場所の提供を行った。   |

| 通し<br>番号                        | 再掲 | 再掲元<br>通し<br>番号 | 局名            | 所管所属名  | 事業の名称                    | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|---------------------------------|----|-----------------|---------------|--------|--------------------------|---|--|--|
| <b>施策の基本方向2 困難を抱えた女性等に対する支援</b> |    |                 |               |        |                          |   |  |  |
| <b>①ひとり親家庭に対する支援</b>            |    |                 |               |        |                          |   |  |  |
| 99                              |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等への就業支援の充実         | ひとり親等を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供等のほか、職業能力開発講座を受講するひとり親等に対し、受講料の一部支給や受講中の生活費の助成等を実施する。   | ○ひとり親家庭等日常生活支援事業(市町村分)<br>○母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・就業支援講座等の実施(①パソコン教室37日間・延319名参加、②マネープランセミナー2日間・延21名参加)<br>・就業相談員の配置<br>○母子家庭自立支援給付事業(町村分)<br>・高等職業訓練促進給付金 9名<br>・自立支援教育訓練給付金 5名 | ○ひとり親家庭等日常生活支援事業(市町村分)<br>○母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・就業支援講座等の実施(①パソコン教室41日間・延297名参加、②マネープランセミナー2日間・延12名参加)<br>・就業相談員の配置<br>○母子家庭自立支援給付事業(町村分)<br>・高等職業訓練促進給付金 7名<br>・自立支援教育訓練給付金 7名 |
| 100                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等への経済的支援の充実        | ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭等の母、父子家庭の父、児童又は寡婦に対し、福祉資金の貸付や医療費の助成を行う。  | ○ひとり親家庭等医療費助成事業の実施<br>実施市町村 33市町村<br>・母子父子寡婦福祉資金の貸付 826件   | ○ひとり親家庭等医療費助成事業の実施<br>実施市町村 33市町村<br>・母子父子寡婦福祉資金の貸付 656件   |
| 101                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭への支援策の周知           | ひとり親家庭を対象とした各種支援策を周知するため、ひとり親家庭へ配布するリーフレット「ひとり親家庭のみなさんへ」を作成する。  | 以下の機関よりひとり親家庭へ配布し、各支援策の周知を図った。(20,000部配布)<br>・各市町村ひとり親家庭福祉主管課<br>・公共職業安定所<br>・県保健福祉事務所<br>・県関係各課   | 以下の機関よりひとり親家庭へ配布し、各支援策の周知を図った。(16,000部配布予定)<br>・各市町村ひとり親家庭福祉主管課<br>・公共職業安定所<br>・県保健福祉事務所<br>・県関係各課   |
| 102                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭への支援情報の提供          | ひとり親家庭を対象とした総合的な支援情報を提供するポータルサイト「カナ・カモミール」を運営する。  | ポータルサイト「カナ・カモミール」でのひとり親家庭への総合的な支援情報提供  | ポータルサイト「カナ・カモミール」でのひとり親家庭への総合的な支援情報提供  |
| 103                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭SNS相談事業の実施         | ひとり親家庭SNS相談を実施する。   | SNS相談窓口の運営   | ひとり親家庭SNS相談事業を実施した。  |
| 104                             |    |                 | 県土整備局         | 公共住宅課  | 母子・父子世帯の県営住宅入居における優遇     | 特に住宅に困窮する母子・父子世帯が、より多く県営住宅へ入居できるよう、20歳未満の子のいる母子・父子世帯が一般世帯向け住宅を申し込んだ場合、抽選時に当選率を優遇する。   | 一般の申込者と比較して、母子・父子世帯は、新築住宅で7倍、あき家で5倍、抽選における当選率を優遇した。  | 一般の申込者と比較して、母子・父子世帯は、新築住宅で7倍、あき家で5倍、抽選における当選率を優遇する。  |
| <b>②高齢女性に対する支援</b>              |    |                 |               |        |                          |   |  |  |
| 105                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 地域福祉課  | 日常生活自立支援事業               | 県社会福祉協議会が実施する判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者等の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用のための支援に係る費用の一部を補助する。  | 福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業を実施した。<br>・利用者数 844名<br>・相談援助件数 39,425件<br>・契約締結審査会 8回<br>・実施主体(市町村社協)への巡回調査及び相談 4市8町<br>・専門員・生活支援員等研修 9回                                  | 福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業を実施した。<br>・利用者数 873名<br>・相談援助件数 41,898件<br>・契約締結審査会 8回(書面1回、オンライン1回)<br>・実施主体(市町村社協)への巡回調査及び相談 7市4町1村<br>・専門員・生活支援員等研修 8回(オンライン)           |
| 106                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 地域福祉課  | カラーバリアフリー推進事業            | 事業者等に対してカラーバリアフリーに関する普及啓発を図るとともに、色覚障がい当事者による相談窓口の設置やアドバイザーを派遣し、公共的施設の案内板等の色使いに助言をする。  | ・色覚障がい当事者によるカラーバリアフリー相談事業の実施 4件  | ・色覚障がい当事者によるカラーバリアフリー相談事業の実施 8件<br>・カラーバリアフリーの普及啓発のための講習会を開催<br>(県・横浜市・川崎市が共催で実施する研修会の中で実施、オンライン開催)  |
| 107                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 地域福祉課  | みんなのバリアフリー街づくり条例推進体制整備事業 | 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づく実効性のある取組を協議する場として、県内事業者の代表や関係団体、学識経験者等で組織するバリアフリー街づくり推進県民会議を開催する。また、同会議を中心として条例の普及啓発を図る。                      | ・バリアフリー街づくり推進県民会議 1回<br>・バリアフリーフェスタかながわ コーナー参加者数延べ1,449人 スタンパラリー達成者数262人<br>・バリアフリー街づくり賞 ハード部門1件、ソフト部門2件受賞   | ・バリアフリー街づくり推進県民会議 1回<br>・バリアフリーフェスタかながわの開催【コロナにより中止】<br>・バリアフリー街づくり賞の実施【コロナにより中止】  |
| 108                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課  | 地域ケア体制の充実                | 地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの設置・運営を推進するとともに、関係機関等との連携を図りながら、NPO・ボランティア等と協働を進めるなど地域での支え合いを推進し、地域ケア体制を充実する。                             | ○地域包括支援センター設置(市町村)<br>○地域ケア多職種協働推進等事業として<br>・広域的な地域ケア会議：地域における医療と介護の連携における課題等の情報交換と検討を行った。<br>・専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行った。                           | ○地域包括支援センター設置(市町村)<br>○地域ケア推進事業として<br>・広域的な地域ケア会議：地域における医療と介護の連携における課題等の情報交換と検討を行った。<br>・専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行った。                                 |
| 109                             |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課  | 地域支援事業の推進                | 高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう市町村が実施する地域支援事業を支援する。<br>○権利擁護業務(包括的支援事業)・成年後見制度の活用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待への対応<br>○任意事業・成年後見制度利用支援事業・地域自立生活支援事業 | 成年後見制度利用支援事業、介護相談員派遣等事業の実施(市町村)  | 成年後見制度利用支援事業、介護相談員派遣等事業の実施(市町村)  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名 | 事業の名称                          | 事業の内容  | 2019 (R元) 年度事業実績   | 2020 (R2) 年度事業実績   |
|------|----|---------|-------|-------|--------------------------------|--|--|--|
| 110  | 再掲 | 63      | 産業労働局 | 雇用労政課 | 中高年齢者の就業支援                     | 求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施する。   | シニアジョブスタイル・かみがわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・総合相談(キャリアカウンセリング)<br>・専門相談(創業、年金税金など)<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br><br>シルバー人材センターの育成指導                 | シニアジョブスタイル・かみがわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・キャリアカウンセリング(総合相談)<br>・専門相談(創業、年金税金など)<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br>シルバー人材センターの育成指導   |
| 111  |    |         | 県土整備局 | 住宅計画課 | 公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備        | 公営住宅においては、エレベーター設置を進めるとともに、既存住宅における段差解消や手すりの設置などにより、高齢者に配慮した住宅への改良を進める。  | ・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用した住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行った。  | ・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用した住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行った。  |
| 112  |    |         | 県土整備局 | 住宅計画課 | 高齢者に対する居住支援の推進                 | ・賃貸住宅の家主から、民間賃貸住宅への入居を拒まれることが多い高齢者等の住宅確保要配慮者(以下、「要配慮者」という。)の入居を拒まない住宅の登録を受け、当該登録情報を各県民に提供。<br>・要配慮者の居住支援にあつては、不動産店や居住支援団体等との連携が不可欠であることから、居住支援に必要な知識を習得し、居住支援活動をとりまく周辺環境を整えることにより、要配慮者の居住の安定確保を促進する。 | ・要配慮者の入居を拒まない住宅(セーフティネット住宅)として、2019(R元)年度末時点において260戸の登録を行うとともに、県民への情報提供を行った。<br>・住宅政策及び福祉政策で、居住支援に携わる市町村職員が、居住支援に関する業務における知識習得と意識強化等を図るための講座を実施した。(2回、52名参加) | ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録について大手不動産事業者と交渉することなどにより順調に増加し、目標を上回る9,530戸の登録があり、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図った。<br><br>・住宅セーフティネット制度をはじめとした住宅政策及び福祉政策に携わる県及び市町村職員等を対象とした居住支援の意識強化等を図るための講座開催【コロナにより中止】 |
| 113  |    |         | 県土整備局 | 公共住宅課 | 県営住宅における高齢者に配慮した住宅の整備          | 高齢者等に配慮した県営住宅の建替や改善を進める。   | ・建替団地1団地32戸、個別改善(手すり設置等の設備改善)4団地512戸の整備を行った。   | ・建替団地1団地12戸の整備を行った。  |
| 114  |    |         | 県土整備局 | 公共住宅課 | 高齢者等が健康で安心して住み続けられる「健康団地」の取り組み | 県営住宅を活用して多世代が居住し、高齢者が支え合う場や地域の保健・医療・福祉の拠点づくりを行い、高齢者等が健康で安心して住み続けられる「健康団地」として再生する。  | ・健康団地に取り組み団地住民を対象とした講習会等の開催  | ・高齢者支援の場として空き住戸の整備を行った。<br>・団地住民を対象とした講習会の開催【コロナにより中止】   |

### ③障がいのある女性に対する支援

|     |    |     |           |       |                          |  |  |   |
|-----|----|-----|-----------|-------|--------------------------|--|--|---|
| 115 | 再掲 | 107 | 福祉子どもみらい局 | 地域福祉課 | みんなのバリアフリー街づくり条例推進体制整備事業 | 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づく実効性のある取組みを協議する場として、県内事業者の代表や関係団体、学識経験者等で組織するバリアフリー街づくり推進県民会議を開催する。また、同会議を中心として条例の普及啓発を図る。                                  | ・バリアフリー街づくり推進県民会議1回<br>・バリアフリーフェスタかみがわ コーナー参加者数延べ1,449人 スタンプラリー達成者数262人<br>・バリアフリー街づくり賞 ハード部門1件、ソフト部門2件受賞                                      | ・バリアフリー街づくり推進県民会議1回<br>・バリアフリーフェスタかみがわの開催【コロナにより中止】<br>・バリアフリー街づくり賞の実施【コロナにより中止】  |
| 116 | 再掲 | 105 | 福祉子どもみらい局 | 地域福祉課 | 日常生活自立支援事業               | 県社会福祉協議会が実施する判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者等の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用のための支援に係る費用の一部を補助する。   | 福祉サービス利用支援、日常的金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業を実施した。<br>・利用者数 844名<br>・相談援助件数 39,425件<br>・契約締結審査会 8回<br>・実施主体(市町村社協)への巡回調査及び相談 4市8町<br>・専門員・生活支援員等研修 9回 | 福祉サービス利用支援、日常的金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業を実施した。<br>・利用者数 873名<br>・相談援助件数 41,898件<br>・契約締結審査会 8回(書面1回、オンライン1回)<br>・実施主体(市町村社協)への巡回調査及び相談 7市4町1村<br>・専門員・生活支援員等研修 8回(オンライン) |
| 117 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課 | 障がい者の就労移行支援・就労継続支援       | 生産活動、職場体験等を通じ、一般就労に向けた知識・能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援事業と、福祉的就労として生産活動の機会の提供やその他就労に必要な知識・能力向上のための訓練等を行う就労継続支援事業の利用を支援する。<br>・就労移行支援に対する負担<br>・就労継続支援に対する負担 | 就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を市町村に対して負担  | 就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を市町村に対して負担   |
| 118 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課 | 障害者就業・生活支援センター事業         | 職場不適応により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。                                  | 障害者就業・生活支援センターの設置・運営を、継続して実施した。(全障害保健福祉圏域8か所に設置)<br>・支援対象者登録者数 5,142人<br>・相談・支援件数 44,455件  | 障害者就業・生活支援センターの設置・運営を、継続して実施(全障がい保健福祉圏域8か所に設置)<br>・支援対象者登録者数 5,719人<br>・相談・支援件数 48,641件   |
| 119 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課 | 障がい児者の相談支援の充実            | 障がい児者の自立した生活や課題の解決に向けた適切なサービス利用を図るため、ケアマネジメントによるきめ細かな支援を行うサービス等利用計画の作成や、その後のモニタリング(必要な見直しなど)を支援する。   | ・障害福祉サービス利用者へのサービス等利用計画の作成やモニタリングに要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付<br>・計画相談支援<br>・障がい児相談支援  | ・障害福祉サービス利用者へのサービス等利用計画の作成やモニタリングに要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付<br>・計画相談支援<br>・障がい児相談支援   |
| 120 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課 | 障がい児者の居宅生活支援の充実          | 障がい児者が地域で安心して暮らせるよう、必要な障害福祉サービスの利用を支援する。<br>・居宅介護(ホームヘルプサービス)<br>・生活介護等<br>・短期入所(ショートステイサービス)  | ・障がい児者の福祉サービスの利用に要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付<br>・居宅介護(ホームヘルプサービス)<br>・生活介護等<br>・短期入所(ショートステイサービス)  | ・障がい児者の福祉サービスの利用に要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付<br>・居宅介護(ホームヘルプサービス)<br>・生活介護等<br>・短期入所(ショートステイサービス)   |
| 121 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 障害福祉課 | 障害者地域活動支援センターに対する支援      | 地域で生活する障がい者にとって、最も身近な活動拠点となる地域活動支援センターに対し、その機能をより積極的に果たせるようにするため、市町村を通じて補助する。  | 1 地域活動支援センター機能強化事業(障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助)の一部)<br>2 市町村障害者福祉事業推進補助金(障害者地域活動支援センター事業)   | 1 地域活動支援センター機能強化事業(障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助)の一部)<br>2 市町村障害者福祉事業推進補助金(障害者地域活動支援センター事業)  |

| 通し<br>番号 | 再掲 | 再掲元<br>通し<br>番号 | 局名    | 所管所属名            | 事業の名称                                | 事業の内容  | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績  |
|----------|----|-----------------|-------|------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| 122      |    |                 | 産業労働局 | ①雇用労政課<br>②産業人材課 | 障がい者の雇用促進<br>策                       | 障がい者の職域拡大を図り、就労を促進する<br>ための支援を行う。<br>・普及啓発、広報<br>・職場定着の促進<br>・職業能力の開発                | ①障がい者の雇用と職場定着の促進<br>・中小企業への個別訪問や企業のニーズに<br>合わせた出前講座<br>(個別訪問:1,081社、出前講座:42回)<br>・障害者雇用促進向けフォーラム(回数:<br>1回、参加者数:352人)<br>・障がい者雇用のための企業交流会(回数:<br>5回、参加者数計:102人)<br>・精神障がい者雇用企業支援セミナー(回<br>数:2回、参加者数計:49人)<br>・精神障害者職場指導員設置補助金(交付<br>事業者:12事業者)等<br>(新規)<br>・障がい者雇用のための企業向けガイドブ<br>ックの作成(8,500部)<br>・障がい者が働く現場の見学会(回数:3回、<br>参加者数計:39人)<br>②職業能力の開発<br>・神奈川障害者職業能力開発校における職<br>業訓練(10コース98人)及び民間教育訓練<br>機関等への委託訓練(27コース83人)を<br>実施 | ①障がい者の雇用と職場定着の促進<br>・中小企業への個別訪問や企業のニーズに<br>合わせた出前講座<br>(個別訪問:697社、出前講座:26回)<br>・障害者雇用促進に向けたフォーラム(令和<br>2年度は中止)<br>・企業向け障がい者雇用ワークショップ(回<br>数:1回、参加者数14人)<br>・精神障がい者雇用企業支援セミナー(回<br>数:2回、参加者数129人)<br>・精神障害者職場指導員設置補助金(交付<br>事業者:12事業者)<br>・障がい者就労支援機関支援力向上研修<br>(回数:4回、参加者数320人)等<br>②職業能力の開発<br>・神奈川障害者職業能力開発校における職<br>業訓練(10コース98人)及び民間教育訓練<br>機関等への委託訓練(27コース83人)を<br>実施【コロナにより一部コース中止】 |
| 123      |    |                 | 県土整備局 | 公共住宅課            | 県営住宅における<br>障がい者に配慮し<br>た住宅の整備       | 障がい者に配慮した県営住宅の建替や改<br>善を進める。   | ・個別改善(手すりの設置等の設備改善)4<br>団地512戸の整備を行った。   | ・整備実績なし   |
| 124      |    |                 | 県土整備局 | 住宅計画課            | 公的賃貸住宅に<br>おける障がい者に<br>配慮した住宅の整<br>備 | 公営住宅においては、エレベーター設置を<br>進めるとともに、既存住宅における段差解消<br>や手すりの設置などにより、障がい者に配慮<br>した住宅への改良を進める。 | ・市町村が公営住宅において国の交付金等<br>を活用した住戸の改善等を行う際に、技術<br>的な助言等の支援を行った。  | ・市町村が公営住宅において国の交付金等<br>を活用した住戸の改善等を行う際に、技術<br>的な助言等の支援を行った。   |

#### ④外国人女性に対する支援

|       |  |  |               |                    |                   |   |   |  |
|-------|--|--|---------------|--------------------|-------------------|---|---|--|
| 125   |  |  | 福祉子ども<br>みらい局 | かながわ男女共同<br>参画センター | 多言語によるDV<br>相談の実施 | 民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援<br>センターで多言語によるDV相談を実施す<br>る。   | 7ヶ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ス<br>ペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ<br>語)によるDV相談を実施  | 7ヶ国語(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ス<br>ペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ<br>語)によるDV相談を実施。   |
| 126   |  |  | 国際文化観<br>光局   | 国際課                | 多言語情報の提<br>供      | 言葉による情報獲得の障壁をなくすため、<br>外国籍県民にとって、必要な行政情報を多<br>言語や、やさしい日本語で、情報紙やイン<br>ターネットなどにより提供する。<br>・外国籍県民のための多言語情報紙の発行<br>・ホームページによる多言語情報の提供 | ○多言語情報紙「こんにちは神奈川県」の発<br>行・年3回発行・発行部数:1回あたり20,300<br>部・対応言語:英語ほか5言語・配布場所:<br>県機関・市町村等約800箇所<br>○県が提供する多言語情報をホームページ<br>に随時掲載<br>○他課作成の多言語情報出版物の翻訳<br>チェックを実施  | ○多言語情報紙「こんにちは神奈川県」の発<br>行・年3回発行・発行部数:1回あたり<br>20,300部・対応言語:英語ほか5言語・配<br>布場所:県機関・市町村等約800箇所<br>○県が提供する多言語情報をホームページ<br>に随時掲載   |
| 127-1 |  |  | 国際文化観<br>光局   | 国際課                | 外国籍県民相談<br>の実施    | 外国籍県民の生活を支援するため、相談・<br>助言、情報提供を行う。  | ○外国籍県民一般・法律相談<br>・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎<br>県民センター、県央地域県政総合センター<br>・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ス<br>ペイン語、ポルトガル語、ベトナム語(実施場<br>所により対応言語が異なる)<br>○外国籍県民教育相談<br>・実施場所:地球市民かながわプラザ<br>・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル<br>語、タガログ語      | ○外国籍県民一般・法律相談<br>・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎<br>県民センター、県央地域県政総合センター<br>・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ス<br>ペイン語、ポルトガル語、ベトナム語(実施場<br>所により対応言語が異なる)<br>・実績:1,313件<br>○外国籍県民教育相談<br>・実施場所:地球市民かながわプラザ<br>・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル<br>語、タガログ語<br>・実績:1,362件 |
| 127-2 |  |  | 国際文化観<br>光局   | 国際課                | 外国籍県民情報<br>支援の実施  | 外国籍県民の生活を支援するため、多言語<br>支援センターを開設運営し、各種事業を実<br>施する。また、災害時等において緊急情報<br>を多言語化して発信する。   | ○多言語支援センターかながわの運営<br>・実施場所:かながわ県民センター13階・<br>対応言語:英語、中国語、タガログ語、ベ<br>トナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパ<br>ール語、タイ語、韓国・朝鮮語、インドネ<br>シア語、やさしい日本語<br>○外国籍県民を支援する人材を育成する研<br>修の実施<br>○希少言語等専門人材の確保・育成<br>○一般通訳支援<br>○災害時外国籍県民支援 | ○多言語支援センターかながわの運営<br>・対応言語:11言語、問合せ対応件数:<br>13,185件<br>○外国籍県民支援人材育成研修の実施:7<br>回<br>○希少言語等専門人材の確保・育成<br>○一般通訳支援事業の実施<br>・通訳派遣件数:331件、通訳協力者への研<br>修:12回<br>○災害時外国籍県民支援<br>・災害時通訳ボランティア等研修の実施:3<br>回                                  |
| 128   |  |  | 産業労働局         | 雇用労政課              | 外国人労働相談<br>の実施    | かながわ労働センター及び同センター県央<br>支所に専門相談員と通訳を配置し、労働相<br>談を実施する。   | かながわ労働センター(本所)においてス<br>ペイン語・中国語、ベトナム語、県央支所<br>においてポルトガル語・スペイン語で、外国<br>人労働相談を実施。(454件)   | かながわ労働センター(本所)においてス<br>ペイン語・中国語、ベトナム語、県央支所<br>においてポルトガル語・スペイン語で、外国<br>人労働相談を実施。相談件数:473件   |

| 通し番号                          | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名                              | 所管所属名                                    | 事業の名称            | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績  |
|-------------------------------|----|---------|---------------------------------|--|------------------|---|--|---|
| <b>⑤生活困窮者等の自立に向けた支援</b>       |    |         |                                 |  |                  |   |  |   |
| 129                           |    |         | 福祉子どもみらい局                       | ①③共生推進本部室<br>②女性相談所                      | 女性保護事業の実施        | 関係機関と連携しながら、「亮春防止法」等に基づき、家庭環境の破綻、生活の困窮等、生活を営む上で困難な問題を有する女性に対し、一時保護、自立支援を実施する。                                       | ①②一時保護、自立支援の実施<br>③-   | ①、②一時保護、自立支援の実施<br>③民間団体に委託し、困難を抱えた若年被害女性等からの相談を受け付けるとともに、未然防止のための夜間見回り等のアウトリーチ支援や、一時的な居場所の提供を行った。  |
| 130                           |    |         | 福祉子どもみらい局                       | 女性相談所                                    | 女性電話相談の実施        | 日常生活上、様々な問題を抱える女性のための電話相談業務を実施する。   | 「女性電話相談室」相談受付  | 「女性電話相談室」相談受付   |
| 131                           |    |         | 福祉子どもみらい局                       | 生活援護課                                    | 生活困窮者自立支援事業      | 全県を対象とした生活困窮者自立支援制度の周知や相談支援員の資質の向上等に取り組む。<br>生活困窮者自立支援法に基づき、県は町村在住の生活上の困難に直面している者に対し、地域において自立した生活ができるよう自立相談支援を実施する。 | ・制度周知用のチラシを25,000部、ポケットティッシュを20,000個作成し、各市町村や関係機関に配布したほか、相談窓口案内用のカードを7,000枚作成し、町村の各窓口にて自立相談支援機関窓口の利用勧奨を促した。<br>・県内の生活困窮者自立支援制度に係る従事者向けの研修の回数を5回から9回に増やすとともに、県内各市の担当課長会議や担当者会議を実施し、制度に関する情報共有や支援員同士のネットワークづくりに取り組んだ。<br>・生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施した。 | ・制度周知用のチラシを25,000部、ポケットティッシュを20,000個作成し、各市町村や関係機関に配布したほか、相談窓口案内用のカードを3,500枚作成し、町村の各窓口にて自立相談支援機関窓口の利用勧奨を促した。<br>・コロナ対策のため、リモートにより県内の生活困窮者自立支援制度に係る従事者向けの研修を7回、生活困窮者支援に携わる団体や行政機関を対象としたネットワーク会議を4回開催したほか、書面により県内各市の担当課長会議や担当者会議を実施し、制度に関する情報共有や支援員同士のネットワークづくりに取り組んだ。<br>・生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施した。 |
| <b>⑥性的マイノリティ(LGBT等)に対する支援</b> |    |         |                                 |  |                  |   |  |   |
| 132                           |    |         | ①②福祉子どもみらい局<br>③健康医療局<br>④産業労働局 | ①共生推進本部室<br>②青少年課<br>③がん・疾病対策課<br>④雇用労政課 | NPO法人との協働事業の推進   | NPO法人と協働し、LGBTについて理解促進を図り、就労に際し正しい情報による適切な支援を受けられるようにする。また、広く県民等にLGBTに関して普及啓発を行う。                                   | ①③④:LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかる県内人権担当者や関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等(③:団体作成のリーフレット600部を64ヶ所へ1回配布)<br>②:行政との意見交換(9月3日子ども・若者支援連携会議(平塚ブロック))<br>困難を有する若者の社会参加・就労支援のための課題・連携方策等について、意見交換を実施。地域の困難を有する若者相談・支援担当者40人が出席<br>④LGBTの若者を対象としたキャリアカウンセリングを実施。(相談件数:8件)   | ①LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかるチラシ配布等<br>②事業は令和元年度で終了。青少年センターで実施する指導員研修での講師依頼や、神奈川県子ども若者支援連携会議においてLGBT団体としての助言、協力等の依頼で連携。<br>③LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかる県内人権担当者や関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等<br>④LGBTの若者を対象としたキャリアカウンセリングを実施。(相談件数:3件)   |
| 133                           |    |         | 福祉子どもみらい局                       | 共生推進本部室                                  | 人権施策推進事業         | 性的マイノリティ(LGBT等)を含めた、人権がすべての人に保障される地域社会の実現のため、性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。                    | 性的マイノリティ支援として次の事業を実施した。<br>・派遣型個別専門相談として相談員の派遣36件<br>・当事者向け交流会の開催 23回<br>・企業向け研修の実施 2回<br>・児童福祉施設の職員向け研修の実施 2回<br>・宿泊施設向け研修の実施 5回(4社)  | 性的マイノリティ支援として次の事業を実施した。<br>・派遣型個別専門相談として相談員の派遣15件<br>・当事者向け交流会の開催 4回【計18回の開催を計画していたがコロナにより一部中止】<br>・企業向け研修の実施【コロナにより中止】<br>・児童福祉施設の職員向け研修の実施 1回<br>・宿泊施設向け研修の実施【コロナにより中止】   |
| 134                           |    |         | 福祉子どもみらい局                       | ①青少年センター<br>②青少年課                        | 子ども・若者総合相談事業     | かながわ子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)における電話、来所及びSNSによる相談を実施する。  | 性的マイノリティに関する相談を含めて、子ども・若者の悩みについての電話、来所及びSNSによる相談を実施。<br>なお、SNSによる相談については、10月から実施。  | 性的マイノリティに関する相談を含めて、子ども・若者の悩みについての電話、来所及びSNS(※)による相談を実施した。<br>※SNSによる相談については、2020年5月から8月までは、昼間に加えて夜間の相談を国庫により実施。<br>【令和2年度実績】<br>性的マイノリティの相談事例<br>・電話相談8件、面接相談0件、LINE相談5件<br>(かながわ子ども・若者総合相談センター、県西部青少年サポート相談室、県地域青少年相談窓口の総計)  |
| 135                           |    |         | 健康医療局                           | 精神保健福祉センター                               | 電話相談事業           | フリーダイヤルのこころの電話相談での、こころの健康に関する悩みについての相談対応  | 性的マイノリティに関する相談を含めて、子ども・若者の悩みについての電話相談において対応。性的マイノリティに関する相談1件。  | 性的マイノリティに関する相談を含めて、子ども・若者の悩みについての電話相談において対応。  |
| 136                           |    |         | 教育局                             | 総合教育センター                                 | 教育相談事業           | 電話、来所、Eメールによる相談への対応   | 学校や家庭における子どもの様々な悩みや問合せについて、電話相談は6,924件、来所相談は5,078件、Eメール相談は85件に対応   | 学校や家庭における子どもの様々な悩みや問合せについて、電話相談は5,415件、来所相談は3,440件、Eメール相談は111件に対応   |
| 137                           | 再掲 | 190     | 教育局                             | 行政課                                      | 人権教育指導者養成研修講座の実施 | 人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施  | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催  | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催   |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名  | 所管所属名 | 事業の名称       | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績  |
|------|----|---------|-----|-------|-------------|---|---|---|
| 138  | 再掲 | 191     | 教育局 | 行政課   | 人権教育研修講座の実施 | 人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施する。 | ・県立学校人権教育研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>・県立学校人権教育担当者研修会 | ・県立学校人権教育研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>・県立学校人権教育担当者研修会<br>【コロナにより中止】 |

### 施策の基本方向3 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援

#### ①女性の健康に対する支援

|     |    |     |       |          |                        |  |   |  |
|-----|----|-----|-------|----------|------------------------|--|---|--|
| 139 |    |     | 健康医療局 | 医療課      | 周産期救急医療システムの充実         | ハイリスクの妊婦から新生児までに対応する高度な救急医療体制を確保するため、県内を6ブロックに分けて周産期救急医療システムを整備するとともに、システムに参加する受入病院の運営費に対して助成する。                           | ・周産期救急医療システムの安定的な運用   | ・周産期救急医療システムの安定的な運用  |
| 140 |    |     | 健康医療局 | 健康増進課    | 生涯を通じた女性の健康相談等の充実      | 生涯を通じた女性の健康の保持・増進を図るため、思春期・更年期等の女性のライフステージに応じた健康に関する相談を実施するとともに、不妊・不育に関する相談体制を整備する。また、健康状態に応じた確かな自己管理を行うことができるよう健康教育を実施する。 | ・思春期の男女・女性の健康相談と健康教育の実施 保健福祉事務所・センター（8か所） R1年 一般相談 随時629件<br>専門相談 21回 53件<br>集団指導 46件 3775人<br><br>・専門医及び助産師による不妊・不育専門相談の実施<br>不妊・不育専門相談センター（年27日開設）                                | 思春期の男女・女性の健康相談と健康教育の実施<br>保健福祉事務所 R2年 一般相談 542件<br>専門相談17回 34件<br>集団指導 16回 1086人<br><br>不妊・不育専門相談センター<br>年27日開設 総数104回<br>対面面接16回 オンライン面接22回 電話相談66回   |
| 141 |    |     | 健康医療局 | 健康増進課    | 妊娠・出産等に対する事業           | ・県ホームページにおける「妊娠SOSかながわ」の運営により、思いがけない妊娠に関する相談窓口等の情報提供を行う。<br>・妊娠・出産の正しい知識の啓発のため、「丘の上のお医者さん」ホームページによる情報提供を行う。                | ・望まない妊娠等相談事業の実施<br>「妊娠SOSかながわ」電話相談（毎週水曜・木曜） 実人数145件 延べ件数156件<br>・妊娠・出産の正しい知識に関する啓発の実施<br>特設サイト「丘の上のお医者さん」による情報提供 特設Webサイト「丘の上のお医者さん」のアクセス数 7,595,756件<br>月平均アクセス数 632,979件          | ・望まない妊娠等相談事業（妊娠SOSかながわ）の実施<br>電話相談（毎週水曜・木曜）：<br>実人数115件 延べ件数145件<br>LINE相談（令和2年7月5日～10月4日の日曜、月曜）：<br>相談件数59件<br>・妊娠・出産の正しい知識に関する啓発の実施<br>特設サイト「丘の上のお医者さん」による情報提供 特設Webサイト「丘の上のお医者さん」のアクセス数 2,863,514件<br>月平均アクセス数 238,626件 |
| 142 |    |     | 健康医療局 | 健康増進課    | 妊娠・出産に関する知識の普及啓発       | 妊娠・出産に関する知識の普及啓発と、それらを踏まえたトータルなライフプランの構築を支援するために、各保健福祉事務所において、高校、大学や企業などにおける講演会を開催する。                                      | ・妊娠・出産の正しい知識に関する健康教育の実施<br>保健福祉事務所・センター（8か所）<br>R1年 計83団体 参加者数7079人<br>内訳：○思春期の健康・身体の成長等に関する健康教育及び講演会の開催 54回<br>参加者数3,304（人）<br>○婦人科医、健康運動指導士等による女性の健康づくりについての健康教育 46回 参加者数3,775（人） | 妊娠・出産に関する知識の普及啓発と、それらを踏まえたトータルなライフプランの構築を支援するために、各保健福祉事務所において、高校、大学や企業などにおける講演会を開催した。  |
| 143 |    |     | 健康医療局 | 健康増進課    | 未病女子対策推進事業             | 若い世代を中心に、痩せすぎや、女性特有のがんの増加など、女性の健康課題に対する関心呼び起こすため、普及啓発イベントの開催やインターネット等による普及啓発を行う。   | ・かながわ女性の健康・未病サイト「未病女子navi」の運営等、未病改善に関する普及啓発を実施<br>・企業と連携し、健康に関する女性向けセミナーを実施 2回、382名参加   | ・女性の健康課題に対する普及啓発イベント「かながわ女性の健康 未病改善フェア」の開催【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の健康・未病サイト「未病女子navi」の運用等、普及啓発を実施<br>・企業と連携し、健康に関する女性向けオンラインセミナーを実施 1回、133名参加   |
| 144 |    |     | 健康医療局 | がん・疾病対策課 | がん（子宮頸・乳房）予防の推進        | がんを早期発見するために、がん検診の受診促進などの普及啓発やがん検診従事者の研修を行う。   | ・がん検診受診を普及啓発するリーフレットの作成・配布（50,000部）<br>・乳がん検診を普及啓発するイベントの実施（ピンクリボンかながわ2019共催）<br>・がん検診従事者研修の実施（3回）<br>・がん対策推進員制度の運用（2,451人）<br>・がん検診企業研修（17回）                                       | ・がん検診受診を普及啓発するリーフレットの作成・配布（50,000部）<br>・がん対策推進員制度の運用<br>・がん検診企業研修（全12回）<br>・県公式のLINEアカウント「新型コロナ対策 パーソナルアカウント」からがん検診受診勧奨案内を通知   |
| 145 | 再掲 | 150 | スポーツ局 | スポーツ課    | スポーツ推進計画に基づくスポーツ推進の取組み | スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組む。  | ・スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組んだ。<br>・3033運動の推進<br>・県民スポーツ月間の設定、関連事業の実施 など  | スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組んだ。   |
| 146 | 再掲 | 151 | 健康医療局 | 健康増進課    | 未病対策普及啓発事業             | 健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組を促進するため、未病センターの設置促進やインターネット等による普及啓発等を行う。   | ・「かながわ健康長寿ナビサイト」の運営等、未病改善に関する普及啓発を実施<br>・未病チェックシートの公開<br>・未病センターの認証 累計66か所  | ・「かながわ未病改善ナビサイト」の運営等、未病改善に関する普及啓発を実施<br>・未病チェックシートの公開<br>・未病センターの認証 累計71か所   |
| 147 | 再掲 | 152 | 健康医療局 | がん・疾病対策課 | 自殺対策事業                 | 「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進する。   | ・かながわ自殺対策会議（政令市と共同開催/親会議）2回開催<br>地域部会3回開催<br>・自殺対策に係る庁内会議1回開催   | ・かながわ自殺対策会議（政令市と共同開催/親会議）2回開催（書面開催）<br>地域部会3回開催（書面開催）<br>・自殺対策に係る庁内会議1回開催（書面開催）  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名      | 事業の名称  | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-------|------------|--------|---|--|--|
| 148  | 再掲 | 153     | 健康医療局 | 精神保健福祉センター | 自殺対策事業 | 自殺対策の推進に向けて、県民に自殺対策の理解を深めてもらうための普及啓発事業や自殺対策に関する情報収集・提供、ネットワーク構築、市町村等の支援を行う「かながわ自殺対策推進センター」の運営、身近な存在として支えるゲートキーパーの人材養成、多職種による包括相談会など、関係機関、団体等と連携した自殺対策事業を実施する。 | ○このころいこのサポート事業(自殺対策)の実施<br>・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン) 9/10 伊勢原駅2階コンコース等 3,000部配付<br>・自殺対策講演会の開催 9/21伊勢原市中央公民館 115名参加<br>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 261名受講修了<br>○かながわ自殺対策推進センター事業の実施<br>・ゲートキーパー養成研修 16,693名養成<br>○多職種による包括相談会の実施 22組29名<br>○このころ・つなげよう電話相談事業の実施<br>・このころの電話相談(フリーダイヤル対応) 8,310件<br>○うつ病セミナーの実施 3/5 中止 | ○このころいこのサポート事業(自殺対策)の実施<br>・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン)中止<br>・自殺対策講演会中止 代替として小冊子いきるを支えるメッセージ3,000部配架<br>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修 中止<br>○かながわ自殺対策推進センター事業の実施<br>・ゲートキーパー養成研修 17,286名養成<br>○多職種による包括相談会の実施 18組24名<br>○このころ・つなげよう電話相談事業の実施<br>・このころの電話相談(フリーダイヤル対応) 8,371件<br>○うつ病セミナー 中止 |
| 149  | 再掲 | 154     | 健康医療局 | 精神保健福祉センター | 電話相談事業 | フリーダイヤルのこのころの電話相談での、このころの健康に関する悩みについての相談対応  | 「このころの電話相談」は、神奈川県全域を対象に、このころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)9時から21時まで(受付20時45分まで)8,310件。<br>・「依存症電話相談」は、依存症にかかわる相談を専用回線にて実施。月曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く)245件。  | 「このころの電話相談」は、神奈川県全域を対象に、このころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)9時から21時まで(受付20時45分まで)8,371件<br>・「依存症電話相談」は、依存症にかかわる相談を専用回線にて実施。月曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く)326件  |

## ②男性の健康に対する支援

|     |  |  |       |            |                        |   |  |  |
|-----|--|--|-------|------------|------------------------|---|--|--|
| 150 |  |  | スポーツ局 | スポーツ課      | スポーツ推進計画に基づくスポーツ推進の取組み | スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組む。   | スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組んだ。<br>・3033運動の推進<br>・県民スポーツ月間の設定、関連事業の実施 など  | スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進に関する施策に取り組んだ。   |
| 151 |  |  | 健康医療局 | 健康増進課      | 未病対策普及啓発事業             | 健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組を促進するため、未病センターの設置促進やインターネット等による普及啓発等を行う。  | 「かながわ健康長寿ナビサイト」の運営等、未病改善に関する普及啓発を実施<br>・未病チェックシートの公開<br>・未病センターの認証 累計66か所  | 「かながわ未病改善ナビサイト」の運営等、未病改善に関する普及啓発を実施<br>・未病チェックシートの公開<br>・未病センターの認証 累計71か所  |
| 152 |  |  | 健康医療局 | がん・疾病対策課   | 自殺対策事業                 | 「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進する。  | かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催/親会議)2回開催<br>地域部会3回開催<br>・自殺対策に係る庁内会議1回開催   | かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催/親会議)2回開催(書面開催)<br>地域部会3回開催(書面開催)<br>・自殺対策に係る庁内会議1回開催(書面開催)   |
| 153 |  |  | 健康医療局 | 精神保健福祉センター | 自殺対策事業                 | 自殺対策の推進に向けて、県民に自殺対策の理解を深めてもらうための普及啓発事業や自殺対策に関する情報収集・提供、ネットワーク構築、市町村等の支援を行う「かながわ自殺対策推進センター」の運営、身近な存在として支えるゲートキーパーの人材養成、多職種による包括相談会など、関係機関、団体等と連携した自殺対策事業を実施する。 | ○このころいこのサポート事業(自殺対策)の実施<br>・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン) 9/10 伊勢原駅2階コンコース等 3,000部配付<br>・自殺対策講演会の開催 9/21伊勢原市中央公民館 115名参加<br>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 261名受講修了<br>○かながわ自殺対策推進センター事業の実施<br>・ゲートキーパー養成研修 16,693名養成<br>○多職種による包括相談会の実施 22組29名<br>○このころ・つなげよう電話相談事業の実施<br>・このころの電話相談(フリーダイヤル対応) 8,310件<br>○うつ病セミナーの実施 3/5 中止 | ○このころいこのサポート事業(自殺対策)の実施<br>・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン)中止<br>・自殺対策講演会中止 代替として小冊子いきるを支えるメッセージ3,000部配架<br>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修 中止<br>○かながわ自殺対策推進センター事業の実施<br>・ゲートキーパー養成研修 17,286名養成<br>○多職種による包括相談会の実施 18組24名<br>○このころ・つなげよう電話相談事業の実施<br>・このころの電話相談(フリーダイヤル対応) 8,371件<br>○うつ病セミナー 中止 |
| 154 |  |  | 健康医療局 | 精神保健福祉センター | 電話相談事業                 | フリーダイヤルのこのころの電話相談での、このころの健康に関する悩みについての相談対応  | 「このころの電話相談」は、神奈川県全域を対象に、このころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)9時から21時まで(受付20時45分まで)8,310件。<br>・「依存症電話相談」は、依存症にかかわる相談を専用回線にて実施。月曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く)245件。  | 「このころの電話相談」は、神奈川県全域を対象に、このころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)9時から21時まで(受付20時45分まで)8,371件<br>・「依存症電話相談」は、依存症にかかわる相談を専用回線にて実施。月曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く)326件  |

## ③エイズ・性感染症等に対する支援

|     |  |  |       |           |                      |   |  |  |
|-----|--|--|-------|-----------|----------------------|---|--|--|
| 155 |  |  | 健康医療局 | 医療危機対策本部室 | エイズ対策促進事業            | ・HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染予防を推進するため、かながわレッドリボン運動、青少年エイズ・性感染症の予防講演会、啓発イベントなどを実施し、県民のエイズ(性感染症を含む)に関する正しい理解と行動への普及啓発を図る。<br>・HIV感染者・エイズ患者の歯科診療推進のため、医療機関の紹介や研修を行い、県内のHIV歯科診療体制の充実を図る。<br>・HIV感染者・エイズ患者の診療推進のため、研修を行い、医療従事者の意識啓発を図る。 | ・かながわレッドリボン運動:年3回強化月間を設定し推進を図った<br>・青少年エイズ・性感染症予防講演会:中学・高校にて開催し予防啓発を図った<br>・地域エイズ予防啓発事業:各保健福祉事務所・センターを中心として、地域に根ざした予防啓発を図った<br>・エイズ歯科診療推進事業:医療体制の構築及び歯科診療照会制度の推進を図った(神奈川県歯科医師会委託)<br>・エイズ治療症例研究会開催事業:医療従事者向けの研修を実施し、診療体制の充実を図った(神奈川県医師会委託) | ・HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染予防を推進するため、かながわレッドリボン運動、青少年エイズ・性感染症の予防講演会、啓発イベントなどを実施し、県民のエイズ(性感染症を含む)に関する正しい理解と行動への普及啓発を図った。<br>・HIV感染者・エイズ患者の歯科診療推進のため、医療機関の紹介や研修を行い、県内のHIV歯科診療体制の充実を図った。<br>・HIV感染者・エイズ患者の診療推進のため、研修を行い、医療従事者の意識啓発を図った。 |
| 156 |  |  | 健康医療局 | 医療危機対策本部室 | HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業 | HIV感染の予防及び早期発見や、感染者及びその家族の社会的・精神的問題を軽減するため、即日検査事業やカウンセリングを実施し、HIV・検査相談体制の充実を図る。   | ・外国籍県民エイズ相談 設置数:1か所(特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センター委託)<br>・HIV保健センター設置数:1か所(健康危機管理課) 要請に応じてカウンセラーを派遣<br>・HIV検査を7か所で行った 保健福祉事務所・センター5か所とHIV即日検査センター2か所  | HIV感染の予防及び早期発見や、感染者及びその家族の社会的・精神的問題を軽減するため、即日検査事業やカウンセリングを実施し、HIV・検査相談体制の充実を図った。   |



| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名  | 所管所属名 | 事業の名称            | 事業の内容                              | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績                      |
|------|----|---------|-----|-------|------------------|------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 157  |    |         | 教育局 | 保健体育課 | 性に関する指導・エイズ教育の推進 | 性に関する指導・エイズ教育について研修し、教育の指導力の向上を図る。 | ・性に関する指導・エイズ教育に関する研修講座の開催<br>小・中・高等学校、特別支援学校の教職員対象<br>12月4日に実施し126名が参加 | ・性に関する指導・エイズ教育に関する研修講座の開催【コロナにより中止】 |

#### ④「人生100歳時代」に向けた取組み

|     |    |     |           |                  |                       |   |   |   |
|-----|----|-----|-----------|------------------|-----------------------|---|---|---|
| 158 |    |     | 政策局       | いのち・未来戦略本部室      | 人生100歳時代の設計図」推進事業     | 人生100歳時代において、子どもから大人まで生き生きと充実した人生を送ることができるよう、県が市町村、大学、民間企業、NPO等と連携し、「学びの場」や「活動の場」の創出に向けて取り組み、コミュニティに参加しやすい環境づくりを行う。 | ○「かながわ人生100歳時代ネットワーク」の運営<br>【ネットワーク参画団体の拡大】<br>・2018年度(75団体)<br>・2019年度(91団体)※16団体追加<br>【3つのプロジェクト】<br>・「カッコイとおとなプロジェクト」<br>多世代交流型イベント等の開催(5回実施)<br>・「生涯現役マルチライフ推進プロジェクト」<br>セカンドキャリアづくりに向けた企業内研修プログラムの開催(3社で開催)<br>・「近所ラボプロジェクト」<br>シニア向け「スマホ教室」の開催(1回開催)<br>【この指とまれプロジェクト】<br>・ネットワークメンバーが個々にプログラムを企画・提案し、そこに他のメンバーが協力してプログラムを自走させていく「この指とまれプロジェクト」を試行実施。多世代交流や高齢者の参加を後押しするプログラムなど計7件を実施。<br>○「かながわ人生100歳時代ポータル」の運営<br>・ポータルサイトの年間ページビュー数 133,393PV【実績値】<br>○大学と連携したセミナーの開催<br>・3講座開催、延べ99人参加<br>※コロナの影響により一部が令和2年度に繰越となった。<br>○フォーラムの開催<br>・101人参加<br>○ワークショップの開催<br>・1大学で学生向けに実施、7人参加 | ○かながわ人生100歳時代ネットワークの運営<br>【この指とまれプロジェクトの実施】<br>・子どもに学びの場を提供するプログラムなど、計13件の提案があったものの、コロナの影響によりほとんどのプロジェクトが未実施となった。<br>【ネットワークメンバーの拡大】<br>・2020年度(102団体)※11団体追加<br>○神奈川県×Peatix特設ページ「好きかも！を見つけよう※」での情報発信<br>・年間ページビュー数 59,420PV【実績値】<br>コロナの影響で多くのイベントや講座等の開催が大幅に減少した結果、ページビュー数も減少<br>※「かながわ人生100歳時代ポータル」は令和元年度で休止。令和2年度以降は、PeatixJapan(株)(令和元年8月21日に県と協定締結)が運営するイベント・コミュニティ運営サービス「Peatix」の中に開設された特設ページ「好きかも！を見つけよう」にコンテンツを移管。<br>○大学と連携したセミナーの開催(繰越分)<br>・コロナの影響により、令和元年度から繰越となったセミナーの一部を資料送付にて実施。<br>○フォーラムの開催<br>・コロナの影響により、フォーラムの実施は見送った。 |
| 159 |    |     | 政策局       | かながわ県民活動サポートセンター | かながわボランティア活動推進事業      | 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用した事業による支援を通して、公益を目的とした事業に自主的に取り組むボランティア団体等の活動を推進する。  | ・協働事業負担金事業の実施<br>・ボランティア活動補助金事業の実施<br>・ボランティア活動奨励賞事業の実施<br>・ボランティア団体成長支援事業の実施   | ・協働事業負担金事業の実施<br>・ボランティア活動補助金事業の実施<br>・ボランティア活動奨励賞事業の実施<br>・ボランティア団体成長支援事業の実施   |
| 160 |    |     | 政策局       | かながわ県民活動サポートセンター | コミュニティ・カレッジ事業         | 地域におけるさまざまな課題の解決や、地域の活性化に向けた取り組みを行うボランティアやNPO等の人材の育成等を行うため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を開催する。                         | ・主催講座 20講座実施<br>・連携講座 16講座実施  | ・主催講座 16講座実施<br>(新型コロナウイルス感染拡大のため一部講座を中止)<br>・連携講座 14講座実施<br>(新型コロナウイルス感染拡大のため一部講座を中止)<br>・特別講座 1講座実施   |
| 161 |    |     | 産業労働局     | 産業振興課            | シニア起業家支援事業            | 人生100歳時代を見据えて、シニア層による起業を積極的に生み出していくため、シニアを対象としたビジネスコンテスト等を開催する。   | ・ビジネスプラン・ブラッシュアップセミナーの開催(3回開催、参加者:53名)<br>・ビジネスプランコンテストの開催(応募申込み件数:70件)   | 新型コロナウイルスの影響により中止<br>シニア層からの起業に関する相談があった際は、神奈川県産業振興センターや各地の産業振興財団の窓口を案内した。また県が実行委員として参画している、神奈川県産業振興センター主催の「かながわビジネスオーデション」にて、シニアからのビジネスプランを表彰する特別賞を設けており、応募を促した。   |
| 162 |    |     | 教育局       | 高校教育課            | ハイスクール人材バンク事業         | 学校の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、専門的・実践的な知識を有する民間企業経験者や豊富な社会経験を有する地域人材などを活用する。                               | サポートティーチャー等の配置  | スクールキャリアカウンセラー等の配置  |
| 163 |    |     | 教育局       | 生涯学習課            | 県立社会教育施設の取組み          | 多様化・高度化する県民の学習ニーズに対応するため、金沢文庫や生命の星、地球博物館などの県立社会教育施設において、各施設の機能と特色をいかした講座を実施するなど、生涯学習を推進する。                          | 県立社会教育施設において、各施設の機能と特色をいかした講座等を実施した。  | 県立社会教育施設において、各施設の機能と特色をいかした講座等を実施した。なお実施の可否は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて判断し、実施する場合は感染防止対策に万全を期した上で実施した。   |
| 164 |    |     | 教育局       | 県立図書館            | 「人生100歳時代」を支える県立図書館事業 | 「人生100歳時代の設計図」における「学び直し」の視点から県立図書館の強みを生かした施策展開をする。  | 就職準備も含め、様々な社会参加の機会に必要なコミュニケーション力を養う講座①大人の社会科:仕事に生きる「聴く力」講座(入門編)②大人の社会科:仕事に生きる「聴く力」講座(技術編)を開催した。また、「学び直し」にかかわる資料は、「自分に相応しいテーマを見つける」ための資料として、各分野の課題や最新状況が判るような入門書や平易な論文集を収集したほか、上記講座の内容に関連した資料を購入した。  | コロナ禍で外出自粛が求められる中でできる自己啓発の提案として、動画「withコロナ時代にデジタルアーカイブ・ミュージアムで楽しむ、博物館・美術館・図書館」を配信した。また、「学び直し」にかかわる資料は、「自分に相応しいテーマを見つける」ための資料として、各分野の課題や最新状況が判るような入門書、平易な論文集などを収集した。  |
| 165 | 再掲 | 178 | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室          | 大学等におけるライフキャリア教育の支援   | 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に合ったキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。  | ・高校生向け啓発冊子の改定<br>・高校生・大学生向けに啓発冊子等を印刷、配布(高校生向け 80,000部/大学生向け 2,800部)<br>・大学へのライフキャリア教育外部講師派遣(派遣回数:2大学にて計5回)<br>・高校におけるライフキャリア出前講座の実施(実施回数:2高校にて計3回)<br>・中学生向けプログラム・教材の企画・作成  | ・高校生・大学生向けに啓発冊子を印刷、配布<br>・高校及び中学校教員向けリーフレットの作成<br>・大学向け外部講師派遣、高校向け出前講座、中学校向け出前講座の実施【コロナにより中止】   |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名    | 所管所属名 | 事業の名称      | 事業の内容                                  | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|------|----|---------|-------|-------|------------|--|--|--|
| 166  | 再掲 | 63      | 産業労働局 | 雇用労政課 | 中高年齢者の就業支援 | 求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施する。 | シニアジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・総合相談（キャリアカウンセリング）<br>・専門相談（創業、年金税金など）<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br><br>シルバー人材センターの育成指導 | シニアジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の方を対象とした相談等の実施<br>・キャリアカウンセリング（総合相談）<br>・専門相談（創業、年金税金など）<br>・適性診断<br>・地域出張相談<br>・再就職支援セミナー など<br>シルバー人材センターの育成指導 |

## 重点目標4 男女共同参画社会実現に向けた意識改革と基盤整備

### 施策の基本方向1 固定的性別役割分担意識解消のための意識改革

#### ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

|     |    |     |           |                |                              |   |   |  |
|-----|----|-----|-----------|----------------|------------------------------|---|---|--|
| 167 |    |     | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | メディアにおける男女共同参画社会の実現のための施策の推進 | メディアによってもたらされる情報が社会に与える影響は極めて大きいため、男女共同参画社会の実現に向けて、メディアの側の人権に関する正しい理解と社会への影響力の認識、それに基づく適切な対応が不可欠であることを鑑み、国に対して提案を行う。  | メディアに対し、男女共同参画に関する理解や自主的取組みを促すなど、働きかけを強化することについて、国へ提案を行った。  | メディアに対し、男女共同参画に関する理解や自主的取組みを促すなど、働きかけを強化することについて、国へ提案を行った。   |
| 168 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画施策推進者研修・会議             | かながわ男女共同参画センターの事業及び各市町村の事業について情報や、事業を進める上での悩みを共有することにより、効果的な事業展開を推進するとともに、県と市町村並びに市町村相互の連携強化を図る。  | 男女共同参画施策推進者研修・会議の実施(1回/28名)   | 男女共同参画施策推進者研修・会議の実施(コロナウイルス感染症拡大防止のため研修は中止・会議は書面開催)  |
| 169 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画フォーラム                  | 男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、講演会等を実施する。  | 男女共同参画フォーラムの実施(主催：藤沢市/106名)   | 男女共同参画フォーラムの実施【コロナにより中止】   |
| 170 |    |     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画研修用教材の提供               | 市町村や学校等において、男女共同参画について理解を深め、男女共同参画に向けた取組みを進めることのできる研修用教材を提供する。  | 男女共同参画について一般向けと高校生向けの研修用教材(powerpoint版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供。   | 男女共同参画について一般向けと高校生向けの研修用教材(powerpoint版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供。  |
| 171 | 再掲 | 14  | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | かながわ女性の活躍応援支援事業              | 女性が活躍する取組に積極的に、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、応援団員自身が参加する全体会議の開催や、啓発講座への講師派遣、男性トップが自主的に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」への登録等を実施する。 | ・全体会議の開催<br>・啓発講座等の実施(21回/1,753名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会の開催<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,000部)<br>・サポーター登録の推進(37名(令和2年3月31日時点))<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信(3社、2校参加)<br>・女性の活躍応援サポーターステップアップセミナー&交流会(1回/21名) | ・全体会議の開催【コロナにより中止】<br>・啓発講座等の実施(6回/495名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,000部)<br>・女性の活躍応援サポーター登録の推進(41名(令和3年3月31日時点))<br>・応援サポーター企業交流会(1回/14名)<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団ウェブサイトの改修 |
| 172 | 再掲 | 217 | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 地域における啓発活動の促進                | 地域における男女共同参画社会の実現に向けて市町村やNPO等と連携して、地域の実情に応じた事業を実施する。  | 男女共同参画推進市町村連携事業の実施(市町村と調整の上実施)(22回/1,140人)  | 男女共同参画推進市町村連携事業の実施(市町村と調整の上実施)(6回/143人)  |

#### ②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

|     |  |  |           |                |                                 |   |   |  |
|-----|--|--|-----------|----------------|---------------------------------|---|---|--|
| 173 |  |  | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 男女共同参画に配慮した行政刊行物の作成             | 行政自らが行う広報や県民に提供する刊行物等について、人権や男女共同参画の観点から適切な表現をできるように配慮する。                             | 男女共同参画の視点から適切な表現がされるよう、行政刊行物を作成する際の相談を実施した。   | 男女共同参画の視点から適切な表現がされるよう、行政刊行物を作成する際の相談を実施した。  |
| 174 |  |  | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画に関する行政資料等の提供              | 男女共同参画に関する行政資料等を収集・整理し、県民の利用に供する。   | ・男女共同参画などに関する行政資料等の収集、整理、貸出を含めた情報提供<br>・インターネットを利用した蔵書検索や資料・交流コーナー情報の提供<br>・講座、セミナー等に関連した図書紹介 | ・男女共同参画などに関する行政資料等の収集、整理、貸出を含めた情報提供<br>・インターネットを利用した蔵書検索や資料・交流コーナー情報の提供                                |
| 175 |  |  | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | かながわ男女共同参画センターだより「かなテラスレポート」の発信 | 男女共同参画についての情報と、かながわ男女共同参画センターの事業等を掲載した広報誌「かなテラスレポート」を作成し、ホームページで発信する。                 | かながわ男女共同参画センターだより「かなテラスレポート」を作成し、ホームページ上で発信(年3回)  | かながわ男女共同参画センターだより「かなテラスレポート」を作成し、ホームページ上で発信(年4回)   |
| 176 |  |  | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画に関する調査研究・情報発信             | 男女共同参画の推進を図るため、当センターや関係部局、市町村等の施策や事業に必要なデータの提供や、男女共同参画社会を推進するための課題解決に向けた調査研究・情報発信を行う。 | ・「かながわジェンダーダイバーシティデータベース」の作成・公表<br>・男女共同参画に関する調査研究の実施及び報告(「ハバ」と会社のIKUKYU GUIDE(育休ガイド)」の発行)    | ・「かながわジェンダーダイバーシティデータベース」の作成・公表<br>・男女共同参画に関する調査研究の実施(テーマ:ヨーロッパ諸国における女性の就業継続とキャリアアップの取組、報告書は令和3年度完成予定) |

| 通し番号                           | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名          | 事業の名称                  | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績  |
|--------------------------------|----|---------|-----------|----------------|------------------------|---|--|---|
| 177                            | 再掲 | 170     | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 男女共同参画研修用教材の提供         | 市町村や学校等において、男女共同参画について理解を深め、男女共同参画に向けた取組みを進めることのできる研修用教材を提供する。  | 男女共同参画について一般向けと高校生向けの研修用教材(powerpoint版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供。  | 男女共同参画について一般向けと高校生向けの研修用教材(powerpoint版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供。   |
| <b>施策の基本方向2 子ども・若者に向けた意識啓発</b> |    |         |           |                |                        |   |  |   |
| <b>①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成</b>  |    |         |           |                |                        |   |  |   |
| 178                            |    |         | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 大学等におけるライフキャリア教育の支援    | 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。  | ・高校生向け啓発冊子の改定<br>・高校生・大学生向けに啓発冊子等を印刷、配布(高校生向け 80,000部/大学生向け 2,800部)<br>・大学へのライフキャリア教育外部講師派遣(派遣回数:2大学にて計5回)<br>・高校におけるライフキャリア出前講座の実施(実施回数:2高校にて計3回)<br>・中学生向けプログラム・教材の企画・作成 | ・高校生・大学生向けに啓発冊子を印刷、配布<br>・高校及び中学校教員向けリーフレットの作成<br>・大学向け外部講師派遣、高校向け出前講座、中学校向け出前講座の実施【コロナにより中止】   |
| 179                            |    |         | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 男女共同参画教育の推進            | 子どもの頃から男女共同参画意識を育むため、男女共同参画教育参考資料を作成し、政令市内を除く県内の全小学校に配布する。  | 男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校(5年生を対象)に配布した(29,260部作成、342校に配布)。  | 男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校(5年生を対象)に配布した(29,600部作成、342校に配布)。   |
| 180                            |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | メディアリテラシー講座の開催         | 人権の尊重や固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を男女共同参画の観点から主体的に読み解き、評価する能力の向上を図るための講座を実施する。   | メディアリテラシー講座(中学生向け)の実施(7回/1,516名)   | メディアリテラシー講座(中学生向け)の実施(1回/136名)  |
| 181                            |    |         | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 若年層向け普及啓発事業            | 今後の働き方を考えてもらう機会とするため、「かながわ女性の活躍応援団」と連携して啓発講座等を実施する。   | 男子学生向け啓発講座の実施(1回/11名)  | 中学校で「ジェンダー平等について考える」講座の実施(1回/26名)   |
| 182                            |    |         | 福祉子どもみらい局 | 青少年課           | 青少年有害情報閲覧防止等対策の促進      | 青少年保護育成条例では、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧すること等を防ぐため、青少年の携帯電話等にフィルタリングの設定を促進するための規定を設けており、事業者への指導や保護者等への周知啓発を実施する。  | ・立入調査等の実施<br>・青少年保護育成条例に基づく、携帯電話販売店、インターネットカフェ等への立入調査、指導等の実施<br>・広報啓発<br>・条例周知リーフレット等の作成・配布、社会環境健全化推進街頭キャンペーンにおける資料配布等   | ・立入調査等の実施<br>・青少年保護育成条例に基づく、携帯電話販売店、インターネットカフェ等への立入調査、指導等の実施<br>・広報啓発<br>・条例周知リーフレット等の作成・配布<br>・SNSトラブル防止対策<br>・県内私立高等学校とのSNSトラブル防止啓発動画・ポスターの作成 |
| 183                            |    |         | 教育局       | 高校教育課          | キャリア教育の推進<br>【生徒向け】    | 生徒の望ましい勤労観・職業観を育てるとともに、生徒一人ひとりが、固定的な性別役割にとらわれず、個性と適性に応じて進路を選択できるよう、各校ごとのキャリア教育実践プログラムや就業体験などの体験活動の充実を進めるとともに、かながわキャリア教育体験発表会の開催などの取組みを通じて、キャリア教育の推進・進路指導の充実を図る。 | ・全県立高校におけるキャリア教育の推進<br>・就業体験活動の拡充<br>・「県立高等学校等進路指導説明会」の開催<br>・「かながわキャリア教育体験発表会」の開催   | ・全県立高校におけるキャリア教育の推進<br>・「県立高等学校等進路指導説明会」の書面開催<br><br>※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、就業体験活動の中止、及び会議は書面開催とした   |
| 184                            |    |         | 教育局       | 生涯学習課          | 家庭教育の重要性への理解を深めるための支援  | 子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う「家庭」の教育力の充実のための学習資料を発行し、男女平等意識などについても中学生の保護者等に対し必要な情報提供・啓発を行う。   | 家庭教育学習資料「家庭教育ハンドブックすこやか」の作成と配付<br>・内容 思春期の特徴、子どもと保護者の関係、保護者の役割等<br>・配付対象 中学新入生の保護者(政令市を除く)<br>・発行部数 43,000部  | 家庭教育学習資料「家庭教育ハンドブックすこやか」の作成と配付<br>・内容 思春期の特徴、子どもと保護者の関係、保護者の役割等<br>・配付対象 中学新入生の保護者(政令市を除く)<br>・発行部数 42,000部                                     |
| 185                            |    |         | 選挙管理委員会   | 選挙管理委員会        | 選挙啓発事業                 | 各種選挙が公正かつ適正に行われるように、選挙人、特に若年層の政治意識を高めるために行う。  | ・児童・生徒を対象としたポスターコンクールを実施し、2,077点の応募があった。<br>・県ホームページ内「18歳選挙権特設ページ」による啓発を行った。   | ・児童・生徒を対象としたポスターコンクールの実施、1,189点の応募があった。<br>・県ホームページ内「18歳選挙権特設ページ」による啓発を行った。   |
| 186                            | 再掲 | 54      | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 「職場における男女共同参画」研修用教材の提供 | 市町村職員等が職場における男女共同参画について理解を深め、男女共同参画に向けた取組みを進めることのできる研修用教材を提供する。   | 「職場における男女共同参画」について一般向けの研修用教材(Power Point版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供  | 「職場における男女共同参画」に加え、「職場におけるアンコンシャス・バイアス～男女共同参画の視点から～」の研修用教材を新規作成し、それぞれ希望に応じて提供  |

| 通し<br>番号                    | 再掲 | 再掲元<br>通し<br>番号 | 局名  | 所管所属名    | 事業の名称               | 事業の内容  | 2019（R元）年度事業実績   | 2020（R2）年度事業実績   |
|-----------------------------|----|-----------------|-----|----------|---------------------|--|--|--|
| <b>②学校現場における基盤整備</b>        |    |                 |     |          |                     |  |  |  |
| 187                         |    |                 | 教育局 | 行政課      | スクール・セクハラ<br>防止対策   | スクール・セクハラの防止に取り組む。   | ・スクール・セクハラ相談窓口による相談の実施<br>・教職員向け啓発資料の配付<br>・児童・生徒向け啓発資料の配付<br>・教育実習生向け啓発用チラシを配付<br>・県立学校掲示用の啓発ポスターを配付<br>・県立高等学校（全日制・定時制・通信制）、県立中等教育学校（後期課程）、県立特別支援学校（高等部）のすべての生徒を対象に、アンケートを実施。<br>・県立学校人権教育校内研修会に対する支援<br>・外部講師への報償費の負担、講師の派遣 | ・スクール・セクハラ相談窓口による相談の実施<br>・教職員向け啓発資料の配付<br>・児童・生徒向け啓発資料の配付<br>・教育実習生向け啓発用チラシを配付<br>・県立学校掲示用の啓発ポスターを配付<br>・県立高等学校（全日制・定時制・通信制）、県立中等教育学校（後期課程）、県立特別支援学校（高等部）のすべての生徒を対象に、アンケートを実施。<br>・県立学校人権教育校内研修会に対する支援<br>・外部講師への報償費の負担、講師の派遣<br>【コロナにより講師の派遣は中止】   |
| 188                         |    |                 | 教育局 | 行政課      | 人権教育の推進             | 人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校・地域等において、より充実した人権教育が推進できるよう人権教育の指導者を養成することを目的とした人権教育指導者養成研修講座を実施し、その中に「女性の権利について」というテーマを設ける。また、県立学校人権教育校内研修会に対し、講師の派遣などの支援を行う。 | ・人権教育指導者養成研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>・県立学校人権教育校内研修会に対する支援<br>・外部講師への報償費の負担、講師の派遣（県立学校172校対象）<br>・人権教育ハンドブックをホームページに掲載し研修会等で活用する。県立学校掲示用の啓発ポスターを配付。児童・生徒向け人権学習ワークシート集を配付。   | ・人権教育指導者養成研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>【コロナにより中止】<br>・県立学校人権教育校内研修会に対する支援<br>・外部講師への報償費の負担、講師の派遣（県立学校169校対象）【コロナにより講師の派遣は中止】<br>・人権教育ハンドブックをホームページに掲載し研修会等で活用する。県立学校掲示用の啓発ポスターを配付。人権学習のための参加体験型学習プログラム集の配付。  |
| 189                         |    |                 | 教育局 | 行政課      | 男女共同参画推進教育研修の充実     | 教職員の意識啓発と男女共同参画教育を実践する上での課題解決を図るため、男女共同参画教育についての研修を行う。   | ・人権教育指導者養成研修講座<br>・県立学校人権教育研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>・県市町村人権教育担当者研修会  | ・人権教育指導者養成研修講座<br>・県立学校人権教育研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>【コロナにより中止】<br>・県市町村人権教育担当者研修会  |
| 190                         |    |                 | 教育局 | 行政課      | 人権教育指導者養成研修講座の実施    | 人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施   | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催  | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催  |
| 191                         |    |                 | 教育局 | 行政課      | 人権教育研修講座の実施         | 人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施する。  | ・県立学校人権教育研修講座<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>・県市町村人権教育担当者研修会  | ・県立学校人権教育研修講座<br>・県市町村人権教育担当者研修会<br>・県立学校人権教育スキルアップ研修講座<br>【コロナにより中止】  |
| 192                         |    |                 | 教育局 | 高校教育課    | 性差によらない名簿の導入の推進     | 学校での活動全般にわたり、男女平等・人権尊重の基盤に立った人間形成を図るため、性差によらない名簿の導入を進める。   | 全ての学校で「性差によらない名簿」を導入   | 全ての学校で「性差によらない名簿」を導入   |
| 193                         |    |                 | 教育局 | 総合教育センター | 男女平等教育研修の充実         | 男女平等教育についての意識の啓発を図り、学校においてその推進に役立てるため、男女平等教育に係る研修講座を実施   | ・初任者研修講座「講義「人権教育」の実施（受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭）<br>・「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」の実施（1回）68名受講<br>・「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」の実施（1回）119名受講  | ・初任者研修講座「講義「人権教育」をオンライン（オンデマンド型）にて実施（受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭） 935名受講<br>・「中堅教諭等資質向上研修講座」講義「人権教育」をオンライン（オンデマンド型）にて実施（受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、自立活動教諭、栄養教諭） 1086名受講<br>・「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」をオンライン（オンデマンド型）にて実施 41名受講<br>・「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」をオンライン（オンデマンド型）にて実施 101名受講 |
| 194                         |    |                 | 教育局 | 総合教育センター | 教育相談の実施             | 学校・家庭・地域における、いじめや不登校、子育てに伴う保護者の悩みや教育上の課題について、助言や情報の提供、カウンセリング、コンサルテーション、医療相談等を通して、教育的・心理的な支援を実施  | ・学校・家庭・発達等に関する教育相談を電話、来所、Eメール、学校訪問等で受け、計12,876件に対応<br>・24時間子どもSOSダイヤルは2,425件に対応<br>・コンサルテーションとして、学校訪問を59校で実施<br>・教職員等が精神科医に相談する医療相談を18件実施  | ・学校・家庭・発達等に関する教育相談を電話、来所、Eメール、学校訪問等で受け、計9,288件に対応<br>・24時間子どもSOSダイヤルは1,826件に対応<br>・コンサルテーションとして、学校訪問を26校で実施<br>・教職員等が精神科医に相談する医療相談を21件実施   |
| 195                         |    |                 | 教育局 | 総合教育センター | キャリア教育の推進<br>【教員向け】 | 県立学校及び中等教育学校において、固定的な性別役割にとらわれないことなく、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育てるキャリア教育プログラムの充実を図るため、キャリア・シズンシップ教育に係る教員研修を実施   | 「キャリア・シズンシップ教育研修講座」の実施   | 「キャリア・シズンシップ教育研修講座」（全1回、半日日程）の実施（受講対象者 高・中等教育の総括教諭または教諭、各課程1人） 148名受講  |
| <b>施策の基本方向3 育児・介護等の基盤整備</b> |    |                 |     |          |                     |  |  |  |
| <b>①育児等の基盤整備</b>            |    |                 |     |          |                     |  |  |  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名        | 所管所属名   | 事業の名称                  | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績  |
|------|----|---------|-----------|---------|------------------------|---|---|---|
| 196  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室 | 講座・フォーラム等における託児室の設置促進  | 子育て期の親が、育児を心配することなく講座・フォーラム等に参加できるよう、託児の設置を促進するため、「県が実施する事業における託児に関する方針」の周知を行うとともに、実施状況等について把握・周知する。  | 「県が実施する事業(講座、フォーラム等)における託児に関する方針」の周知を行った。<br>・実施状況調査を実施した。  | 「県が実施する事業(講座、フォーラム等)における託児に関する方針」の周知を行った。<br>・託児室設置状況調査を実施した。   |
| 197  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 保育所等の整備促進              | 待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を進める市町村の取組みを支援する。  | 待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援   | 待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援   |
| 198  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 県条例による企業の子育て支援の促進      | 県条例に基づき、子育て支援の取組みを進める企業の認証制度に取り組む。  | 従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を県が認証し、その取組みを登録・公表することにより、仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備を図った。(R1年度認証件数…3件)   | 従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を県が認証し、その取組みを登録・公表することにより、仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備を図った。(R2年度認証件数…7件)   |
| 199  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 多様なニーズに対応した保育サービスの充実   | 保育ニーズの多様化に対応するため、保育所が行う延長保育、病児保育などの保育サービスの拡充を図る。  | 保護者等の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭や子どもに対する子育て支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村が地域のニーズに合った事業を円滑に行うことができるよう、市町村に対して支援を行った。  | 保護者等の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭や子どもに対する子育て支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村が地域のニーズに合った事業を円滑に行うことができるよう、市町村に対して支援を行った。  |
| 200  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 放課後児童対策の充実             | 保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童等に放課後の居場所を提供する放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施推進する経費を市町村に対して助成する。  | 放課後児童クラブを設置・運営している市町村に対し、放課後児童クラブの運営費助成を継続  | 放課後児童クラブを設置・運営している市町村に対し、放課後児童クラブの運営費助成を行った。  |
| 201  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 保育士をはじめとした子育て支援人材の確保育成 | ・年3回目の保育士試験として、国家戦略特区を活用した県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。<br>・一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の公表と就業継続の支援を図る。  | ・国家戦略特区を活用した県独自保育士試験の実施<br>・保育エキスパート等の養成<br>・保育士・保育所支援センターの運営等<br>・子育て支援員研修の実施<br>・放課後児童支援員認定資格研修の実施  | 全国共通の試験(年2回)に加えて、年3回目となる県独自の地域限定保育士試験を実施し、2,591人の受験者、410人の最終合格者があった。<br><br>8分野計60講座、定員6000人規模での研修を実施した。<br><br>保育エキスパート等研修を実施するにあたって、保育士が研修に出席する際の代替保育士の雇用経費を補助した。<br><br>計4回の就職相談会や就職支援セミナーを開催し、無料職業紹介事業も含めた採用実績は、計102名であった。<br><br>3期、計25コース研修を開催、1,095人が受講した。<br><br>5地域において年16回研修を開催し、1,168人の修了認定を行った。 |
| 202  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 待機児童対策の推進              | ・地域型保育事業の卒園時の受け皿を確保するとともに保育の質の向上を図るため、保育所・認定こども園に加え、新たに幼稚園を対象に、連携に要する経費の一部を補助する。<br>・待機児童の8割を占める0～2歳児の保育所等への受入れを促進するため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士を年度当初から雇用する保育所等に対し、保育士の雇用経費を補助する。<br>・待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園の整備等を支援する市町村に対して補助する。<br>・認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事等の重大事故が発生しやすい場所での巡回指導を行う。 | ・地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助の実施により、保育所等と地域型保育事業者の連携成立率の向上を図った。<br>・低年齢児受入対策緊急支援事業費補助事業の実施により、待機児童の多くを占める0～2歳児の待機児童解消を図った。<br>・引き続き保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助することで、保育の受け皿確保を図った。<br>・巡回指導支援員が定期的に認可外保育施設に巡回指導を行うことで、重大事故の未然防止を図った。<br>・都市部など局地的に高騰した賃借料に対する補助を行った。 | ・地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助は廃止<br>・低年齢児受入対策緊急支援事業費補助事業の実施により、待機児童の多くを占める0～2歳児の待機児童解消を図った。<br>・賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格の額が乖離している地域について、その乖離分を補助し、安定的な運営に資した。<br>・引き続き保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助することで、保育の受け皿確保を図った。<br>・死亡事故等の重大事故の防止を内容とした研修の実施や睡眠中、食事中、水遊び中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回支援を行った。             |
| 203  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 次世代育成課  | 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等  | ・市町村が実施する保育所・幼稚園・認定こども園への給付費の一部を負担する。<br>・病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に病院・保育所等の付設スペースで預かるための施設整備や事業に取り組む市町村に対して補助する。<br>・保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校就学児童に放課後の居場所を提供するため、放課後児童クラブの施設整備や運営に取り組む市町村に対して補助する。  | ・子ども子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援した。<br>・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。  | ・子ども子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援した。<br>・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。  |
| 204  |    |         | 健康医療局     | 医療課     | 院内保育の推進                | 看護職員等の子育てを支援することにより、看護職員等の就業の継続や再就職の促進を図るため、院内保育事業運営費のうち、保育士等の給与の一部を補助する。   | ・補助対象:日赤、厚生連、共済組合、学校法人、医療法人等<br>・補助件数:119施設   | ・補助対象:日赤、厚生連、共済組合、学校法人、医療法人等<br>・補助件数:122施設   |
| 205  |    |         | 産業労働局     | 雇用労政課   | 家事支援外国人受入事業            | 女性の活躍促進や家事支援ニーズへの対応等の観点から、国家戦略特別区域制度を活用して、外国人家事支援人材の試行的受入れを行う。  | 「第三者管理協議会」において、事業が適正に行われるよう事業実施の確認、監督等を行った。   | 「第三者管理協議会」において、事業が適正に行われるよう事業実施の確認、監督等を行った。   |
| 206  |    |         | 福祉子どもみらい局 | 私学振興課   | 私立幼稚園等の地域開放事業の促進       | 地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う私立幼稚園等に対し補助する。  | 地域開放を実施する私立幼稚園等に対して補助した。  | 地域開放を実施する私立幼稚園等に対して補助した。  |

| 通し<br>番号                  | 再掲 | 再掲元<br>通し<br>番号 | 局名            | 所管所属名              | 事業の名称                                    | 事業の内容   | 2019（R元）年度事業実績  | 2020（R2）年度事業実績  |
|---------------------------|----|-----------------|---------------|--------------------|--|---|---|---|
| 207                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 私学振興課              | 私立幼稚園等の<br>預かり保育の促進                      | 保護者の保育ニーズに応えるため、預かり<br>保育を実施する私立幼稚園等に対し補助<br>することにより、保護者及び私立幼稚園等の<br>経費負担の軽減を図る。  | 預かり保育を実施する私立幼稚園等に対し<br>補助した。  | 預かり保育を実施する私立幼稚園等に対し<br>補助した。  |
| <b>②介護の基盤整備</b>           |    |                 |               |                    |  |   |   |   |
| 208                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 地域福祉課              | 介護支援専門員<br>の業務の支援                        | 介護保険制度運営の要である現任の介護<br>支援専門員に対して継続的に研修を実施<br>することにより、その資質の向上を図る。また、<br>地域包括ケアシステムの構築に向けた<br>地域づくりを実践することのできる主任介護<br>支援専門員を養成する。                  | ・専門研修の実施 専門研修課程Ⅰ 7回/<br>専門研修課程Ⅱ 12回<br>・主任介護支援専門員研修及び主任介護<br>支援専門員更新研修の実施 各2回               | ・専門研修の実施 専門研修課程Ⅰ 6回/<br>専門研修課程Ⅱ 10回<br>・主任介護支援専門員研修及び主任介護<br>支援専門員更新研修の実施 各1回   |
| 209                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 地域福祉課              | 訪問介護員の養<br>成                             | 介護員養成研修を行う民間事業者等の指<br>定を行い、研修の受講機会を確保すること<br>により、養成に努める。また、研修の指定に<br>あたっては、一定の基準に基づく研修事<br>業者の指定や指定事業者の指導を通じて、質<br>の高い人材の養成を目指す。                | ・初任者研修事業者及び研修の指定<br>・初任者研修の実施 380回<br>・初任者研修修了者数 4,481名                                     | ・初任者研修事業者及び研修の指定<br>・初任者研修の実施 443回<br>・初任者研修修了者数 4,646名<br>・生活援助従事者研修事業者及び研修の<br>指定<br>・生活援助従事者研修の実施 1回<br>・生活援助従事者研修修了者数 14名 |
| 210                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 老人福祉施設等<br>の整備                           | 人口の高齢化が急速に進行し、在宅での介<br>護が困難な高齢者の増加が見込まれる中、<br>老人福祉施設等を着実に整備するため、特<br>別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の<br>民間老人福祉施設等の整備に対し助成す<br>る。                            | ・特別養護老人ホームの整備<br>・介護老人保健施設の整備   | ・特別養護老人ホームの整備<br>・介護老人保健施設の整備   |
| 211                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 高齢者虐待防止<br>の取組みの推進                       | 高齢者虐待の相談や事実確認、養護者の<br>支援等の対応に関わる市町村、地域包括支<br>援センター、保健福祉事務所の職員を対象<br>に、より専門的かつ実践的な知識・技術の習<br>得を目的とした研修を実施する。                                     | 虐待防止関係職員研修の実施(年2回)  | 虐待防止関係職員研修の実施(年1回)<br>※オンライン開催  |
| 212                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 地域包括支援セン<br>ター職員に対する<br>研修               | 地域包括支援センターに配置される職員を<br>対象に、事業実施に必要な知識・技術を修<br>得するための研修を実施する。  | 地域包括支援センター(初任者・現任者)研<br>修の実施<br>修了者数:初任98人、現任223人   | 地域包括支援センター(初任者・現任者)研<br>修の実施  |
| 213                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 認知症対策の推<br>進                             | 認知症介護の経験者等が、認知症の人や<br>家族等からの介護の悩みなど認知症全般に<br>関する相談を電話で行い、認知症医療、介<br>護の適切な関係機関へつなぐ「かながわ認<br>知症コールセンター」を設置し、精神面も含<br>めた様々な支援ができるよう、相談体制を充<br>実する。 | 「かながわ認知症コールセンター」による電<br>話相談の実施(相談件数943件、開設日数<br>155日)                                       | 「かながわ認知症コールセンター」による電<br>話相談の実施<br>(相談件数1,032件、開設日数155日)   |
| 214                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 認知症高齢者地<br>域対策事業                         | 家庭における介護負担を軽減するため保健<br>福祉事務所では、認知症高齢者やその家<br>族に対して、医師や保健師が専門性を活用<br>した相談や訪問指導を行う。   | ・認知症疾患相談・訪問・支援事業の実施<br>・専門職派遣事業の実施  | ・認知症疾患相談・訪問・支援事業の実施<br>・専門職派遣事業の実施  |
| 215                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | 高齢福祉課              | 地域支援事業交<br>付金の交付                         | 高齢社会の進展に対応して、要支援・要介<br>護状態になることを予防・軽減等するため、<br>地域支援事業として介護予防事業や家族<br>介護支援、日常生活支援のための事業を推<br>進するとともに地域における包括的・継続的<br>マネジメント機能を強化していく。            | ・地域支援事業の実施主体である市町村に<br>対する地域支援事業交付金の交付  | ・地域支援事業の実施主体である市町村に<br>対する地域支援事業交付金の交付  |
| 216                       | 再掲 | 190             | 教育局           | 行政課                | 人権教育指導者<br>養成研修講座の<br>実施                 | 人権教育の推進を図るための指導者を養成<br>する研修を実施  | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員<br>会に所属する指導主事、社会教育主事、事<br>務職員及び人権教育研究校の教職員を対<br>象に開催                     | 県教育局及び教育機関、市町村教育委員<br>会に所属する指導主事、社会教育主事、事<br>務職員及び人権教育研究校の教職員を対<br>象に開催   |
| <b>重点目標5 推進体制の整備・強化</b>   |    |                 |               |                    |  |   |   |   |
| <b>施策の基本方向1 多様な主体との協働</b> |    |                 |               |                    |  |   |   |   |
| 217                       |    |                 | 福祉子ども<br>みらい局 | かながわ男女共同<br>参画センター | 地域における啓発<br>活動の促進                        | 地域における男女共同参画社会の実現に<br>向けて市町村やNPO等と連携して、地域の<br>実情に応じた事業を実施する。  | 男女共同参画推進市町村連携事業の実施<br>(市町村と調整の上実施)(22回/1,140人)  | 男女共同参画推進市町村連携事業の実施<br>(市町村と調整の上実施)(6回/143人)   |
| 218                       |    |                 | 政策局           | NPO協働推進課           | NPO活動への支<br>援や情報提供                       | NPO活動を支援するために、相談や情報<br>提供、説明会等を実施する。  | NPO法人の設立・運営等に関する相談、情<br>報提供、説明会等の開催(法人設立事務説<br>明会7回開催・75名出席、県指定・認定NPO<br>法人制度説明会4回開催・26名出席) | NPO法人の設立・運営等に関する相談、情<br>報提供、説明会等の開催(法人設立事務説<br>明会5回開催・34名出席、県指定・認定NPO<br>法人制度説明会2回開催・17名出席)                                   |
| 219                       | 再掲 | 31              | 福祉子ども<br>みらい局 | 共生推進本部室            | 男女共同参画の<br>視点から見た市町<br>村等の地域防災<br>計画への助言 | 県防災会議が災害対策基本法第42条に基<br>づく市町村地域防災計画への修正報告を<br>受けた場合において、防災会議幹事として<br>助言を行う。  | 随時市町村地域防災計画に対して、男女共<br>同参画の視点から見た助言を行った。  | 随時市町村地域防災計画に対して、男女共<br>同参画の視点から見た助言を行った。  |

| 通し番号 | 再掲 | 再掲元通し番号 | 局名                             | 所管所属名                                    | 事業の名称            | 事業の内容   | 2019 (R元) 年度事業実績   | 2020 (R2) 年度事業実績   |
|------|----|---------|--------------------------------|--|------------------|---|--|--|
| 220  | 再掲 | 132     | ①福祉子どもみらい局<br>②健康医療局<br>③産業労働局 | ①共生推進本部室<br>②青少年課<br>③がん・疾病対策課<br>④雇用労政課 | NPO法人との協働事業の推進   | NPO法人と協働し、LGBTについて理解促進を図り、就労に際し正しい情報による適切な支援を受けられるようにする。また、広く県民等にLGBTに関して普及啓発を行う。   | ①③④:LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかる県内人権担当者や関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等(③:団体作成のリーフレット600部を64ヶ所へ1回配布)<br>②:行政との意見交換(9月3日子ども・若者支援連携会議(平塚ブロック))<br>困難を有する若者の社会参加・就労支援のための課題・連携方策等について、意見交換を実施。地域の困難を有する若者相談・支援担当者40人が出席<br>④LGBTの若者を対象としたキャリアカウンセリングを実施。(相談件数:8件) | ①LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかるチラシ配布等<br>②事業は令和元年度で終了。青少年センターで実施する指導員研修での講師依頼や、神奈川県子ども若者支援連携会議においてLGBT団体としての助言、協力等依頼で連携。<br>③LGBTの子どものための自立・就労支援事業の広報にかかる県内人権担当者や関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等<br>④LGBTの若者を対象としたキャリアカウンセリングを実施。(相談件数:3件)               |
| 221  | 再掲 | 14      | 福祉子どもみらい局                      | かながわ男女共同参画センター                           | かながわ女性の活躍応援団支援事業 | 女性が活躍する取組に積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、応援団員自身が参加する全体会議の開催や、啓発講座への講師派遣、男性トップが自主的に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」への登録等を実施する。                                   | ・全体会議の開催<br>・啓発講座等の実施(21回/1,753名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会の開催<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,500部)<br>・サポーター登録の推進(37名(令和2年3月31日時点))<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信(3社、2校参加)<br>・女性の活躍応援サポーターステップアップセミナー&交流会(1回/21名)  | ・全体会議の開催【コロナにより中止】<br>・啓発講座等の実施(6回/495名)<br>・かながわ女性の活躍応援団員企業等担当者交流会【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団冊子の作成(5,000部)<br>・女性の活躍応援サポーター登録の推進(41名(令和3年3月31日時点))<br>・応援サポーター企業交流会(1回/14名)<br>・学生による応援サポーター企業の取組みの情報発信【コロナにより中止】<br>・かながわ女性の活躍応援団ウェブサイトの改修 |
| 222  | 再掲 | 168     | 福祉子どもみらい局                      | かながわ男女共同参画センター                           | 男女共同参画施策推進者研修・会議 | かながわ男女共同参画センターの事業及び各市町村の事業について情報や、事業を進める上での悩みを共有することにより、効果的な事業展開を推進するとともに、県と市町村並びに市町村相互の連携強化を図る。  | 男女共同参画施策推進者研修・会議の実施(1回/28名)  | 男女共同参画施策推進者研修・会議の実施(コロナウイルス感染症拡大防止のため研修は中止・会議は書面開催)  |
| 223  | 再掲 | 159     | 政策局                            | かながわ県民活動サポートセンター                         | かながわボランティア活動推進事業 | 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用した事業による支援を通して、公益を目的とした事業に自主的に取り組むボランティア団体等の活動を推進する。  | ・協働事業負担金事業の実施<br>・ボランティア活動補助金事業の実施<br>・ボランティア活動奨励賞事業の実施<br>・ボランティア団体成長支援事業の実施  | ・協働事業負担金事業の実施<br>・ボランティア活動補助金事業の実施<br>・ボランティア活動奨励賞事業の実施<br>・ボランティア団体成長支援事業の実施  |
| 224  | 再掲 | 160     | 政策局                            | かながわ県民活動サポートセンター                         | コミュニティ・カレッジ事業    | 地域におけるさまざまな課題の解決や、地域の活性化に向けた取組を行うボランティアやNPO等の人材の育成等を行うため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を開催する。   | ・主催講座 20講座実施<br>・連携講座 16講座実施   | ・主催講座 16講座実施(新型コロナウイルス感染拡大のため一部講座を中止)<br>・連携講座 14講座実施(新型コロナウイルス感染拡大のため一部講座を中止)<br>・特別講座 1講座実施  |
| 225  | 再掲 | 15      | 産業労働局                          | 雇用労政課                                    | 神奈川県でしこブランド事業    | 神奈川県内に拠点を持つ事業所や団体から、女性が開発に貢献した商品(モノ・サービス)を募集し、この中から優れたものを「神奈川県でしこブランド」として認定・広報することで、女性の登用の具体的な効果をわかりやすく周知し、企業における女性の活躍等を推進する。併せて、女性から、商品に関するアイデアを募集し、この中から優れたものを「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定する事業を実施する。 | ・「神奈川県でしこブランド」認定件数:10件<br>・「なでしこの芽」認定件数:0件<br>・「なでしこの種」認定件数:0件   | ・「神奈川県でしこブランド」「なでしこの芽」「なでしこの種」の認定事業【コロナにより中止】<br>SNS等を通じて、認定商品の広報を行った。   |
| 226  | 再掲 | 72      | 教育局                            | 生涯学習課                                    | 家庭教育協力事業者連携事業    | 職域からの家庭教育支援へのアプローチを目的に、県教育委員会と県内事業者が協定を締結し、保護者である従業員の家庭教育の力向上を支援する。<br>・事業者は、県教育委員会作成の家庭教育啓発リーフレットを従業員に配布するほか、子ども職場参観等を実施<br>・県教委は、ホームページやポスター等で事業者名を広報   | ・県と締結している事業者の取組内容を紹介する家庭教育通信「のぼり・ざ・か」を発行し、家庭教育に関する情報共有を行った。<br>・県は締結事業者のロゴが入ったポスターを2,000部作成し、県機関や県内学校へ配布し、広報を行った。  | ・県と締結している事業者の取組内容を紹介する家庭教育通信「のぼり・ざ・か」を発行し、家庭教育に関する情報共有を行った。<br>・県は締結事業者のロゴが入ったポスターを2,000部作成し、県機関や県内学校へ配付し、広報を行った。  |

## 施策の基本方向2 男女別統計の促進

|     |  |  |           |         |            |   |   |   |
|-----|--|--|-----------|---------|------------|---|---|---|
| 227 |  |  | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室 | ジェンダー統計の推進 | 男女の置かれている状況を客観的に把握するため、各種調査の実施にあたっては可能な限り男女別データ把握できるように努めるよう、国や県庁内に働きかける。 | ジェンダー統計に係る庁内及び他都道府県に対する実施状況調査を踏まえ、国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望した。 | ジェンダー統計の推進のため、引き続き国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望した。 |
|-----|--|--|-----------|---------|------------|---|---|---|

## 施策の基本方向3 進行管理

|     |    |    |           |                |                        |  |  |  |
|-----|----|----|-----------|----------------|------------------------|--|--|--|
| 228 |    |    | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | かながわ男女共同参画推進プランの進行管理   | 年次報告書等によるプラン進捗状況を公表する。   | 男女共同参画の県の取組みや進捗状況を取りまとめた年次報告書を作成し、神奈川県男女共同参画審議会に報告するとともに、県民に公表した。                | 男女共同参画の県の取組みや進捗状況を取りまとめた年次報告書の作成、神奈川県男女共同参画審議会への報告及び県民への公表【コロナにより中止】 |
| 229 |    |    | 福祉子どもみらい局 | 共生推進本部室        | 市町村の男女共同参画施策「見える化」     | 市町村の男女共同参画計画策定状況等について、「見える化」により取組を促進する。  | 県・市町村男女共同参画行政連絡会等において、「見える化」により取組を促進する。(第4次)及び市町村男女共同参画施策状況調査の結果に基づき、取組促進を働きかけた。 | 県・市町村男女共同参画行政連絡会等において、かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)等に基づき、取組促進を働きかけた。          |
| 230 | 再掲 | 53 | 福祉子どもみらい局 | かながわ男女共同参画センター | 企業の男女共同参画の取組みの促進(条例届出) | 男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所からの男女共同参画推進状況の届出集計を行うことやその集計結果を事業所へフィードバックを行うことを通じて、企業の男女共同参画の取組を促進する。 | 県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施(届出事業所626件)  | 県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施(届出事業所634件)                                      |